

令和7年度 上半期

要望等の要旨・回答

－ 丹波篠山市 －

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.10	7001	<p>【今田町本荘自治会からの要望書】</p> <p>①市道本荘大歳南線、舗装版の破損について</p> <p>②市道本荘東道線、排水路の土砂堆積について</p> <p>③市道本荘東道線・本荘中央線、マンホール部舗装版沈下について</p> <p>④東条川（右岸側）、護岸工事後のデリネーター設置について</p> <p>⑤東条川（右岸側）、の支柱へのデリネーター設置について</p> <p>⑥市道本荘芝の川北線、用水路横断部の舗装陥没について</p> <p>⑦市道芝の川南線、路肩崩落について</p>	地域整備課 上下水道課	<p>①応急補修を実施しました。</p> <p>②令和7年度予算の執行状況に応じて対応、もしくは令和8年度予算で実施します。</p> <p>③マンホール周りの沈下箇所について、令和7年度に舗装補修工事を実施します。</p> <p>④通行者の安全を確保するために、必要性が高い区間で視線誘導標を設置します。</p> <p>⑤ガードレールが設置されており、視線誘導標の必要性は低いと判断するため、設置は行いません。</p> <p>⑥市道通行の安全を確保するため、陥没修繕を実施します。ただし、横断する用水路が原因と確認された場合は原因者負担を求める場合があります。</p> <p>⑦修繕を実施します。</p>
R07.04.25	7002	「福住伝統的建造物群保存地区」内における駐車場標示板設置の要望	多紀支所 社会教育・文化財課	<p>駐車場標示板の設置は、来訪者にとって非常に有意義なことであると考えため、設置できるように努めます。しかし、民有地である川原倶楽部及び安口東倶楽部については市が直接設置することができません。福住まちなみ保存会の活動助成等での実施をご検討ください。看板の具体的なデザインや文言については調整させていただきたいと思います。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.25	7003	【町並み景観改善に関する要望】 ①伝建地区内の街道に面する街灯の改修 ②道路美装化の延長 ③町並みにふさわしい電柱のあり方（地中化等）	地域整備課 地域計画課	（検討中） 申出人との協議を継続中です。
R07.04.28	7004	真南条中地内の国道372号の歩道整備について	地域整備課	要望箇所は国道であるため、管理者である丹波土木事務所引き継ぎを行いました。
R07.04.28	7005	般若寺統合井堰水中ポンプ更新について	農都整備課	施設更新については、農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫補助事業）が最も地元負担が少なく有利な事業です。今後の予定としては、令和9年度に国・県に予算要望し、令和10年度は施設の機能診断、令和11年度に県の事業審査を受け、令和12年度以降に事業着手できるよう進めます。なお、事業実施には受益者負担が伴います。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.07	7006	<p>【高齢期を安心して暮らせる施策を求める2024年度統一要望書】</p> <p>1.医療体制の整備及び医療機関・施設への助成 2.医療について 3.介護について 4.年金・税について 5.安心して暮らせる地域社会づくりについて</p>	<p>創造都市課 総務課 税務課 人権推進課 長寿福祉課 社会福祉課 医療保険課 健康課</p>	<p>1.①保健所の数を1997年水準に戻し、さらに公衆衛生対策も増やすよう、県・国に要請すること 保健所数については、必要に応じて副市長会及び市長会を通じて県・国に要望します。</p> <p>1.②マイナンバーカードの一本化は直ちにやめて、現行の健康保険証を残すよう国に要請すること 国の制度により実施されており、国に要請することは難しいと考えます。</p> <p>1.③兵庫県地域医療構想を抜本的に見直し、公立・公的病院等の統廃合、病床数の削減をしないことを県に要請すること 現行の兵庫県地域医療構想においても、病床数の削減は謳われていません。 現在、国において新たな地域医療構想のガイドラインが策定中であり、当該ガイドラインを踏まえ県において、令和8年度に新たな地域医療構想が策定されることとなります。その際には、丹波圏域の医療需要に応じた適正な病床数となるよう県へ要請します。 (次ページへ続く)</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.07	7006	<p>【高齢期を安心して暮らせる施策を求める2024年度統一要望書】</p> <p>1.医療体制の整備及び医療機関・施設への助成 2.医療について 3.介護について 4.年金・税について 5.安心して暮らせる地域社会づくりについて</p>	<p>創造都市課 総務課 税務課 人権推進課 長寿福祉課 社会福祉課 医療保険課 健康課</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>2.①イ 後期高齢者医療制度保険料窓口負担を2021年10月以前の負担額に戻し、特例軽減の継続を国に強く要望すること</p> <p>医療費は年々増加しており、医療費負担額を2021年10月以前に戻すことは難しいと考えます。また、持続可能な医療制度を確保していくための国の課題であり、特例軽減の継続は市から要望をすることは難しいと考えます。</p> <p>2.①ロ 75歳以上の医療費を無料化すること</p> <p>医療費は年々増加しており、多額の財源が必要となる自己負担の無料化は難しいと考えます。</p> <p>2.①ハ 70～74歳の医療費窓口負担は、1割に戻すこと</p> <p>医療費は年々増加しており、医療費負担を1割に戻すことは難しいと考えます。</p> <p>2.①ニ 高額医療費の限度額引き上げをやめること</p> <p>医療費は年々増加しており、持続可能な医療制度を確保していくため、高額医療費の限度額の引き上げをやめることは難しいと考えます。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>
R07.05.08	7007	令和7年度 不登校児童生徒支援補助金の適用要望について		(回答不要)

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.12	7008	今田団地内における雑草対策に関する要望書	地域計画課	対象範囲について、コンクリート工事や防草シート・砕石敷き工事を検討したところ300万円を超える金額が必要となり、他の自治会との公平性があることから、今後の維持管理の方向性について、改めて検討をさせていただきます。
R07.05.13	7009	JR西日本コンサルタンツ株式会社との連携による地域とともに持続的な駅まちづくりを支援「さこすて」事業への財政支援について	地域計画課	「さこすて」導入に当たっては、取り組み主体や導入時期、費用面等の検討が必要であると考えます。今後の進め方について、地域の皆さんと一緒に考えていきます。
R07.05.28	7010	多紀連山のクリンソウを守るための要請書	農村環境課 社会教育・文化財課	これまで取り組んでこられたクリンソウ自生地を周知啓発するための事業について、地域の歴史文化まちづくり事業助成金で支援してきましたが、引き続き同事業を活用いただきたいと考えています。なお、クリンソウ自地の保全活動については、丹波篠山市生物多様性促進活動補助金で支援が可能ですので、同補助金の活用もあわせてご検討ください。登山道の整備については、大規模な修復などは難しいですが、登山者が安全に通れるよう点検をし、危険な箇所がありましたら迂回路を案内するなど注意喚起を行います。クリンソウ自地保全の趣旨を説明する看板については、登山者に対してクリンソウの希少性や保護の重要性を周知する上で必要なものであると考えるため、看板の取り替えを早期に実施できるよう検討します。看板の内容作成にあたっては、協力をお願いします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.03	7011	<p>【今田町下小野原自治会からの要望書】</p> <p>①歩道縁石修理について</p> <p>②生活用道路の補修について</p> <p>③生活用道路上の枯木伐採について</p>	地域整備課	<p>①令和7年度に予算を確保し、修繕工事を実施します。</p> <p>②1箇所目の陥没箇所は、関西電力送配電株式会社に依頼し、支柱及び支線を撤去後に修繕を実施することで調整を行いましたので、工事実施までしばらくお待ちください。2箇所目の陥没箇所は、湧水が見られましたが道路端であり、市道ではないため道路所有者に今後の修繕を依頼しました。所有者が対応不能の場合は、丹波篠山市で原型復旧を行います。</p> <p>③市道ではないため、伐採作業は行えません。自治会より所有者に適切な土地管理をしていただくよう依頼をお願いします。</p>
R07.06.04	7012	西吹地内の道路補修に関する依頼	地域整備課	<p>(検討中)</p> <p>修繕範囲を検討中です。</p>
R07.06.09	7013	<p>【馬出し付近の道路整備に関する要望】</p> <p>①多目的広場から馬出しを通り南方向に至る道路について</p> <p>②馬出しを通り南堀沿いの両側道路について</p>	中央公民館 地域整備課	<p>①要望箇所については、市道として認定されていない区間となっています。しかし、多目的広場の利用者等が通行する進入路であることから、砕石や土を補充して平らにし、歩行者等の安全を確保します。</p> <p>②道路法面の侵食状況を確認しましたが、市道の通行に対する危険性は低いと判断するため、経過観察とします。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.09	7014	<p>【市内三高校の存続を求める要請書】</p> <p>①市として市内三高校存続の方針を堅持して、再度、県への意見書をあげること</p> <p>②市内三高校への支援策（通学費の補助、空き家を利用した寮の整備など）を検討すること</p>	議会事務局 総務課	<p>①市内高等学校在り方検討会や各種意見交換会、保護者や市民の皆様からのアンケートなどを通して、時間をかけて丁寧に議論を重ね、令和6年12月に意見書を取りまとめました。令和7年1月17日には意見書を兵庫県教育長へ直接提出し、「十分に参考とさせていただき、検討していきたい」とのコメントをいただきました。意見書を再度提出することは考えていませんが、兵庫県とともに市内の子どもたちが魅力的な高校教育を受けられる環境づくりに努めます。</p> <p>②遠距離通学する生徒の保護者へ高等学校遠距離通学費補助金を市独自に交付しています。また、IC乗車券（NicoPa）を用いると路線バス・コミュニティバスの運賃が最大で200円になる取り組みや、朝夕の路線バスのダイヤやルートを見直し、通学しやすい環境を整えています。さらに、高等学校振興会への補助金交付や市内高校への進学に関する広報活動を行うなど、市内高校の振興・充実に取り組んでいます。なお、学生寮については、寮を運営するための人員や財源の確保が課題であり、現時点では実現が難しいです。</p>
R07.06.13	7015	宇土自治会内の生活道路改修及び改善に関する要望	地域整備課	<p>（検討中）</p> <p>要望箇所の一部を修繕実施中であり、その他については検討中です。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.20	7016	JA丹波ささやま給油所の存続に関する要望書	地域振興課 西紀支所	(検討中) 12月の給油所閉鎖以降、生活にどのような支障があるかを確認中であり、それらをまとめたものを自治会より提出いただき次第、市としてできることを検討します。
R07.06.23	7017	味間南地内の水路蓋の補修等について	地域整備課	箇所①は、グレーチングのズレ防止のため連結金具を設置し、対策を実施しました。箇所②は、同箇所のコンクリート蓋を入れ替え、段差とガタツキの解消を確認しました。箇所③は、令和7年度に修繕を実施します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.25	7018	<p>【学校における働き方改革の推進について】</p> <p>①総合教育会議において、「学校の働き方改革」について議論し、具体的な対応策を早急に講じること</p> <p>②「学校の働き方改革」にむけて、丹波篠山市の教職員の勤務実態とその対応策を「共同メッセージ」等を活用しながら、保護者や地域住民に対して広く周知すること</p>	議会事務局 学校教育課	<p>①令和5年第1回総合教育会議にて「教職員の働き方改革の取組」について報告し、教職員の勤務状況や教育ニーズを踏まえた施策について議論しました。今後も引き続き学校の働き方改革に向け検討していきます。</p> <p>②「学校の働き方改革」については、今後も改善を進めなければならない課題であると考えています。本市においては、貴職からの提案を受け、令和5年度に校務支援システムの予算化を行い、令和6年度より導入をしています。令和7年度においては教育業務支援員を2名拡充しています。「共同メッセージ」等も活用して、保護者や地域住民に対して周知するなど、今後も改革に向け努力します。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.10	7019	<p>【令和8年度予算にかかる要望】</p> <p>1.安心して治療生活を続けるために 2.腎疾患総合対策の充実をめざして 3.災害に備えて 4.感染症対策の取り組みについて</p>	<p>市民安全課 長寿福祉課 社会福祉課 医療保険課 健康課</p>	<p>1.①「重度障害者医療費助成事業」の継続について 1カ月に1万円を超える（一定以上所得者は2万円）医療費の全てが、加入されている医療保険から給付されます。さらに、重度障害者医療費助成事業により、月の負担上限額が、通院1,200円（低所得者は800円）、入院2,400円（低所得者は1,600円）に軽減されます。制度継続については県に対ししっかりと要望していきます。</p> <p>1.②透析施設関連の入所施設に関する最新情報について 市内の入所施設や入居施設に、透析が必要な入所者の受け入れ状況を確認したところ、特別養護老人ホーム4施設、養護老人ホーム1施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）9施設、老人保健施設2施設、サービス付高齢者住宅4施設においては、現在、透析患者が入所及び入居されている施設はなく、受け入れについても看護師等の配置や送迎担当者の確保などにより、今後も難しいと確認しました。介護医療院1施設については、現在、入所している方が数名おられ、今後も医療機関と連携しながら受け入れを検討すると聞いています。 (次ページへ続く)</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.10	7019	<p>【令和8年度予算にかかる要望】</p> <p>1.安心して治療生活を続けるために</p> <p>2.腎疾患総合対策の充実をめざして</p> <p>3.災害に備えて</p> <p>4.感染症対策の取り組みについて</p>	<p>市民安全課</p> <p>長寿福祉課</p> <p>社会福祉課</p> <p>医療保険課</p> <p>健康課</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>1.③通院支援の具体的施策(タクシー券、バス券、福祉助成金など)の充実について</p> <p>市では、「人工透析治療通院費助成制度」を平成25年4月から実施し、透析治療を受けられる方の通院交通費の一部を支援しており、今後も継続して事業を実施します。なお、この制度は通院距離に応じて月単位で設定した金額を助成しています。</p> <p>1.④施設までの通院確保の施策を講じること</p> <p>「人工透析治療通院費助成制度」は、交通手段に関わらず、自宅から医療機関までの距離に応じて支給しており、市外への通院にも対応しています。</p> <p>2.①「兵庫慢性腎臓病シンポジウム」への協力と、腎友会からの派遣について</p> <p>今後もシンポジウムに協力するとともに、多くの方にご参加いただけるよう周知します。また、市で実施している健康づくり講演会、糖尿病性腎症重症化予防における講演会において腎友会との連携も図っていきます。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>
R07.07.02	7020	丹南精明園跡地の有効活用について		(回答不要)

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.07	7021	<p>【京口タウン石碑有り緑地の環境整備に係る要望】</p> <p>①篠山町京口タウン石碑・台座を全て撤去し、整地すること</p> <p>②既存のつつじ・草木を全て撤去し、整地すること</p> <p>③整地した部分に防草シートを敷き詰める等の除草対策を行うこと</p>	<p>地域整備課 地域計画課</p>	<p>①石碑設置後長い年月が経過する中で、地域において銘板の必要性が無く、交通安全上支障となるとの判断であれば、撤去を検討します。なお、現場を確認したところ、交通安全上支障となる部分は石碑部分と判断するため、台座部分は現状のままとします。</p> <p>②今回の要望に係るアンケート結果によると、つつじ、及び草木の撤去を望まれているため、今後の維持管理の負担軽減を目的として伐採撤去を行います。ただし、地上面の幹からの伐採として、除根は含みません。</p> <p>③防草シートの敷設については景観上好ましいものではなく、抜本的な解決とも言えないため、碎石敷設を行います。京口タウン石碑有り緑地の維持管理は地元管理とするとの協定が交わされた経緯があると承知しており、引き続き地元管理をお願いします。また、京口タウン石碑有り緑地は第2次分譲地住民（糯ヶ坪自治会13組）の為だけの緑地ではないことから、自治会全体としてのご協力とご支援をお願いします。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.07	7022	<p>【2025年度 社会保障施策等についての要望書】</p> <p>1.社会保障制度改革推進法など一連の制度改革について</p> <p>2.国民健康保険について</p> <p>3.高齢者制度について</p> <p>4.介護保険施策について</p> <p>5.生活保護について</p> <p>6.子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決</p> <p>7.障がい者施策について</p>	<p>総務課</p> <p>税務課</p> <p>人権推進課</p> <p>長寿福祉課</p> <p>社会福祉課</p> <p>医療保険課</p> <p>健康課</p> <p>教育総務課</p> <p>東部学校給食センター</p> <p>西部学校給食センター</p> <p>子育て企画課</p> <p>保育教育課</p>	<p>1.①憲法25条と社会保障制度改革推進法の違いどのように解釈されているか</p> <p>日本国憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されており、国は生存権を保障し、社会保障の向上に努める義務が課せられています。社会保障制度改革推進法は、上記の憲法第25条の理念に基づき、社会保障制度の機能充実、給付の重点化、運営の効率化を図り、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な社会保障制度を実現することを目的とした法律であると解釈しています。これらに基づき、医療、年金、介護など、市民生活を支える施策に、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>1.②既存の「地域医療構想」を見直し、公的病院の維持拡大、医師数の拡大を県と国に要望するよう求める</p> <p>現在、国において新たな地域医療構想のガイドラインを策定中であり、当該ガイドラインを踏まえ県において、令和8年度新たな地域医療構想が策定されることとなります。その際には、丹波圏域の医療需要に応じた医師数確保に向けた対策を進めるよう働きかけていきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.07	7022	<p>【2025年度 社会保障施策等についての要望書】</p> <p>1.社会保障制度改革推進法など一連の制度改革について</p> <p>2.国民健康保険について</p> <p>3.高齢者制度について</p> <p>4.介護保険施策について</p> <p>5.生活保護について</p> <p>6.子育て支援・一人親家庭支援・子どもの貧困解決</p> <p>7.障がい者施策について</p>	<p>総務課 税務課 人権推進課 長寿福祉課 社会福祉課 医療保険課 健康課 教育総務課 東部学校給食センター 西部学校給食センター 子育て企画課 保育教育課</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>1.③「高額療養費上限引上げ法案」について白紙撤回を政府に求めること</p> <p>市から白紙撤回を求めるものではないと考えます。</p> <p>1.④保健所の数や体制の見直しを国と県に働きかけること</p> <p>必要な措置をまずは県を通じて働きかけていきます。</p> <p>1.⑤河川、地下水、水道水の検査結果を公表し、公費でPFASの血液検査を実施すること</p> <p>水道水及び水道施設の水源である河川や地下水などについて水質検査を実施し、検査結果を市のホームページで公表しています。血液検査については、現時点において丹波篠山市では、有機フッ素化合物が検出されていません。また、「国の専門家会議では、『現時点の知見では、どの程度の血中濃度でどのような健康影響が生じるかは明らかでなく血中濃度に関する基準の設定や、血液検査の結果のみによる健康影響の把握は困難である。』」と東京都のホームページに掲載していることから、現時点での血液検査はできないと考えます。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>
R07.07.15	7023	<p>国道173号と合流している市道（塩岡橋）欄干の破損箇所の修理依頼</p>	<p>地域整備課</p>	<p>修繕を実施します。なお、修繕が完了するまでの間は、破損箇所で怪我等が発生しないように注意喚起を図ります。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.22	7024	吹頭首工（第1ポンプ）の機能診断・保全計画の策定要望	農都整備課	吹頭首工（第1ポンプ）は、機能診断・保全計画策定に向けて兵庫県篠山土地改良事務所と協議し、令和8年度は国へ予算要望、令和9年度に機能診断・保全計画策定を、兵庫県事業にて予定されています。
R07.07.30	7025	野々垣地内の防火水槽の修繕について	市民安全課	当該防火水槽のフェンスは、経年による老朽化が進んでいることを確認しました。令和8年度予算でフェンス全面を修繕するように進めます。修繕に関する経費は、丹波篠山市にて全額負担します。
R07.08.01	7026	子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る国への意見具申について		(回答不要)
R07.08.01	7027	日本建築士事務所協会連合会からの要望書		(回答不要)
R07.08.06	7028	<p>【安口東自治会からの要望書】</p> <p>①南谷川両護岸の改修について</p> <p>②南谷川土砂浚渫について</p>	地域整備課	<p>①護岸の侵食はありますが、直ちに市道や農地に影響を及ぼす状況にないと判断し経過観察とします。今後、状況が変化した際には再度検討を行います。</p> <p>②土砂堆積により、河川や宅地への影響が生じているため、令和8年度以降に予算を確保し土砂浚渫工事を実施します。</p>
R07.08.12	7029	地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望		(回答不要)

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.27	7030	<p>【今田団地からの要望書】</p> <p>①自治会活動への継続的支援について</p> <p>②行政と自治会の協働による新たな仕組みづくりについて</p>	地域計画課	<p>①集金自動振替について、自治会口座の金融機関であるJA丹波ささやまでは定期自動送金による集金方法があり、この方法を導入される場合は必要に応じてサポートします。</p> <p>②行政相談体制の一本化については、必要に応じて担当部署につなぐため、従来通り地域計画課まで連絡をお願いします。入居ルールの見直しはしませんが、自治会活動の重要性については、書類の記載内容を修正し、これまで以上に丁寧に説明を行います。</p>
R07.08.29	7031	<p>【知足谷地区6自治会からの要望書】</p> <p>①早急な獣害対策について</p> <p>②県道544号(丸山南新町線)路肩白線塗布について</p> <p>③県道及び市道水はけ不良改良について</p> <p>④県道拡張について</p>	地域整備課 森づくり課	<p>①有害鳥獣捕獲依頼に基づいて被害状況調査を実施し、加害個体の捕獲に努めます。集落柵の破損によりイノシシ、シカが侵入している場合は、修繕の規模により獣害対策事業補助金等をご活用いただき、できる限り早期に修繕をいただきますようお願いいたします。また、丹波土木事務所へ要望を引き継ぎます。</p> <p>②丹波土木事務所へ引き継ぎます。</p> <p>③丹波土木事務所へ引き継ぎます。なお、佐倉公民館前市道については、今年度にて舗装修繕工事を実施し、道路勾配を変化させ道路の排水不良を改善します。</p> <p>④丹波土木事務所へ引き継ぎます。</p>
R07.09.11	7032	丹波篠山市手をつなぐ育成会の活動に対する助成金増額の要望	社会福祉課	<p>(検討中)</p> <p>助成金増額は難しい旨を回答予定です。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.19	7033	地域経済と中小工業者の危機を打開するために物価高対策など緊急の支援策を求める要請書	創造都市課 管財契約課 税務課 市民安全課 人権推進課 農村環境課 医療保険課 商工観光課	<p>①小規模企業振興条例を制定して施策を具体化し、産業振興会議を設置して民商・県連の代表を審議員として選出すること 平成25年4月から「丹波篠山市商工業振興基本条例」を施行して、市・商工業者・商工団体及び市民が協働して、商工業の振興を推進することとしています。丹波篠山市では、主に、企業・事業者を支援している丹波篠山市商工会への運営補助、事業補助を通して、商工業者の振興を図っています。</p> <p>②電気・ガス代、資材の高騰に対し、負担を軽減する助成制度など直接支援策を実施すること これまで地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰による影響を受け、経営圧迫が続く市内事業者の安定した経営を支援するため、電力・ガス使用量の一部を支援する「エネルギー価格緩和対策事業者支援金事業」や「自動車運送事業者支援事業」を実施してきました。今後も、市商工会と協議して、国の交付金等を活用した直接支援策を検討します。 (次ページへ続く)</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.19	7033	地域経済と中小工業者の危機を打開するために物価高対策など緊急の支援策を求める要請書	創造都市課 管財契約課 税務課 市民安全課 人権推進課 農村環境課 医療保険課 商工観光課	<p>(前ページの続き)</p> <p>③賃上げした事業者への直接支援制度や社会保険料の事業主負担を軽減するための支援制度を創設すること 市商工会と協議し、地元商工事業者から要望があれば検討します。</p> <p>④官公需の地元事業者への優先発注を図るとともに、適正単価を保障する公契約条例を制定すること 官公需の地元事業者への優先発注については、原則として地元事業者に対して優先的に発注を行っています。また、公契約条例については、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的として、平成31年4月から施行しています。</p> <p>⑤事業者の仕事おこしと地域住民の生活向上に寄与する住宅リフォームや、魅力ある地域づくりにつながる商店等の改修に対する助成を制度化すること 平成23年度から、市民が住家をリフォームする際に、市内事業者が施工することを要件とする「産業活性化事業補助金（住宅リフォーム補助金）」を実施しています。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.09	B7001	丹波篠山市内に回転寿司チェーン店がほしい。できれば駅に近いほうがよい。	創造都市課	令和5年度に大手回転寿司店2社とお会いし、丹波篠山市への出店可能性を伺いましたが、隣接する三田市と丹波市に回転寿司店があることに加え、本市が出店基準の人口規模に達していないことから、実現は難しいという話をいただきました。
R07.04.09	B7002	①外国人労働者を優遇しないような措置を取ったか。 ②真南条での〇〇事件について、その会社へどのような動きを取ったか。	地域振興課	①外国人労働者を優遇するような施策は行っていませんが、外国人市民に対して、多文化共生に関わる様々な施策や支援を行っています。 ②今後同じような事件を繰り返さないために、外国人労働者等を雇用している市内企業に対して、外国人労働者が相談できる状況の聞き取りを行いました。また、外国人相談窓口のチラシを配布して周知を行いました。
R07.04.11	B7003	丹波篠山国際博に3,500万円は不要。他に使うことがあるのでは。	商工観光課	本事業は、丹波篠山の歴史・文化・自然といった地域の特性を再認識し、広く発信することで、市民の皆さまのシビックプライド(市民の地域への誇りや愛着)の醸成にもつながるものと考えております。 いただいたご意見を参考にしながら、費用対効果を十分に考慮し、地域全体の活性化に資するよう努めます。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.30	B7004	<p>寿司屋などの飲食チェーン店の誘致を図ることで、人口減少並びに観光業の衰退を抑えることができるのでは。また、観光業より製造業へのさらなる厚遇をお願いしたい。</p>	創造都市課	<p>回転寿司チェーン店の誘致に関しては、隣接する三田市と丹波市に回転寿司店があることに加え、本市が出店基準の人口規模に達していないことから、実現は難しいです。</p> <p>さまざまな課題もありますが、今後も引き続き、誘致活動を進めていきたいと思っております。</p>
R07.05.09	B7005	<p>丹波篠山市内の病院は、県立丹波医療センターと連携していることから、赤字の民間法人の〇〇病院への投資はしない。</p>	長寿福祉課	<p>市内の救急告示医療機関（ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院）へは、救急搬送による患者受け入れ数に応じて、救急医療体制を整えるための補助金を交付しています。令和6年度においても、これら3病院で1,320件の救急患者の受け入れを行っていただきました。当該補助金は市民の安全と安心を確保するための補助金ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
R07.05.14	B7006	<p>①本庁舎東側駐輪場の環境整備について、長い竹や木くずはいつ処分するのか。来るたびに気になる。</p> <p>②特に女性職員の対応が悪い。</p>	<p>総務課 管財契約課</p>	<p>①ご迷惑をおかけしている物品について、処分しました。</p> <p>②市民の皆様気持ちよく市役所をご利用いただくためには、職員一人ひとりの丁寧な対応が不可欠であり、今年度は、「みんなに大きなあいさつ」を合言葉に接遇実践しています。今後、このようなご指摘をいただくことのないよう、丁寧な対応に努めます。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.13	B7007	川代体育館男子トイレの悪臭がひどい。換気扇が回っていない時が多い。換気扇はつけたり消したりするべきではなく24時間回すべき。	中央公民館	施設を快適にご利用いただけるよう基本的には常時換気を行っていますが、ご意見のあった際には何らかの事情で換気扇がオフになっていたと思われます。引き続き常時換気を行います。
R07.06.24	B7008	立町市営駐車場の女子トイレについて、日中でも薄暗く、利用するのもこわごわになります。窓の拡張は難しいと思うので、照明が無理ならば、天窗をつけていただきたい。	地域整備課	既存照明の不点灯を解消しました。
R07.06.24	B7009	トイレの荷物置場について、書類を持ち込むと置き場所に困るので、設置があると助かる。	管財契約課	来庁者の使用頻度が高いと思われる市役所1階部分において、設置する場所、位置、大きさ等を検討したいと思います。
R07.07.02	B7010	3月末からカクマツ二輪からワーキングたんば間の里道の路面補修工事をお願いしていたところ、この度、きれいになって通りやすくなりました。これからも子どもたちの安全のためにご尽力いただきたいです。		(回答不要)

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.02	B7011	ちょうど北堀北東の取水口部が濁水で底が出ているため、掃除してほしい。	地域整備課	職員による清掃を実施しました。
R07.07.02	B7012	丹波篠山市内のお祭りやイベントの一覧があるとうれしいです。地域の小さなお祭りも掲載してもらえると嬉しいです。	商工観光課	現在開催中の「丹波篠山国際博」では、市内各地で開催されるイベントやお祭りを集約したガイドブックを作成し、配布しています。また、国際博の公式ホームページにも掲載しており、どなたでもご覧いただけます。さらに、SNSでも随時最新の情報を発信しています。地域のお祭りや伝統行事、各種イベントもできる限り掲載し、丹波篠山の魅力を広く発信しています。今後も市民の皆さまからのご意見を参考に、より一層充実した情報発信に努めます。
R07.07.09	B7013	堀の水草の除去はできないのでしょうか。他のお城の堀は篠山城の堀のような水草が繁っているところはほとんどありません。	地域整備課	デカンショ祭までに除去作業を実施します。
R07.07.29	B7014	城前の案内板のところが、単車や自転車の置き場になっています。観光客が案内板を見る邪魔になるため、駐車場所の変更をお願いしたい。	地域整備課	支障にならないような場所に駐輪してもらうよう促します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.25	B7015	安間家史料館前の説明板の説明文箇所が劣化しています。修正または取り替えてください。	社会教育・文化財課	面板について、今年度中に貼り替えを行う予定です。
R07.07.25	B7016	ささやま医療センターの譲渡分の医療はどうなるのか。きちんと情報が知りたい。	長寿福祉課	6月に学校法人兵庫医科大学からささやま医療センター等の経営移譲に関して、医療法人社団みどり会「にしき記念病院」に優先交渉権が付与されました。これにより、兵庫医科大学とにしき記念病院で経営移譲に向け協議がされることとなりました。
R07.08.22	B7017	味間地区に住む子どもは、市内の約半分を占めている現在、上の子が在園していても0～1歳で入園させることができず、母親が仕事に復帰できず困っている。入園が難しいとなると、2人目3人目の出産をためらう一因ともなる。現実的に子どもを増やしたいのであれば、味間地区内に0～3歳の保育園を新設してはどうか。	保育教育課	味間認定こども園の0～1歳児の入園について、入所調整の時点で、兄弟姉妹での入所を可能な限り努力しているところです。また、味間認定こども園以外の園で入所調整も行っています。市内では保育園、幼稚園を統合し、こども園の新設をすすめており、引き続き整備をすすめ、入所先の選択肢を増やしながらい入所調整等に努めていきます。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.25	B7018	<p>「令和7年度全国学力・学習状況調査」の結果から、丹波篠山市の小学5年生における国語と算数の学力は、全国平均と比較すると低いことが明らかになった。数年前からタブレットを活用しているが、期待される効果は全く得られていないのが現状である。そのため、宿題の量を増やすことで現状を打開することを提案する。</p>	<p>議会事務局 教育研究所</p>	<p>令和7年度に「たんばささやまっ子 学力向上プラン」を配布し、家庭学習の意義について周知するとともに、ICTを活用した基礎学力の定着を図っています。このように家庭学習の重要性を認識しておりますが、市として一律に宿題の量を増やすことは、子どもや家庭への心理的・物理的負担となる課題があるため予定していません。ただ、丹波篠山市の教育に基づき、基本的な知識、技能の確実な習得に取り組む方針です。</p>
R07.09.01	B7019	<p>北堀北東角の水の入口が、今年の気候のせいもあって草が伸びたため、対応願いたい。</p>	<p>地域整備課</p>	<p>取水口付近の雑草は堀の水量が多く入水困難のため、渇水期に除草を行います。道路際の雑草については除草を行いました。</p>
R07.09.24	B7020	<p>三の丸西駐車場で、車の出入り道と、内堀沿いの歩行者道が交差する所にゼブラマークをお願いします。車が速い速度で出入りしているので、横断者が危険である。</p>	<p>地域整備課</p>	<p>ゼブラマークでの表示について、長期的な維持管理の観点から表示看板での注意喚起とします。歩行者優先が伝わるような表示をし、安全な通行を促せるようにします。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.24	B7021	〇〇センターの北側の田んぼがもう7・8年前より耕作されず雑草・雑木が茂っています。〇〇寺の側の田んぼも同じく耕作されずに雑草が茂っています。また、〇〇センターの南側の広大な空き地もたまたま草刈りはされていますが雑草が茂っております。環境が改善されることを強く願います。	農村環境課 農業委員会事務局	〇〇センター北側の田んぼについて、土地所有者に対して早急に適正な農地の維持管理を行ってもらうとともに、年間を通じた適正な維持管理に努めてもらうよう指導します。 〇〇センター南側の空き地について、歩道に支障をきたしていた雑草の草刈りを実施しました。敷地内の雑草については、環境保全条例に基づく行政指導の対象に該当しないため、土地所有者への指導はできません。 今後も良好な景観の保持のために、市民の皆さまへの啓発に努めます。
R07.05.13	D7013	篠山鳳鳴高校を卒業し、現在、大学で放送学科アナウンス音声表現コースに在籍。さらなる実践経験を積みたいと思い、イベントでの司会進行を担当させていただきたく、検討をお願いする。	中央公民館	依頼する方向で進めますが、正式な決定は実行委員会での承認を得てから改めて連絡すると返答しました。
R07.05.22	D7017	市道の区画線を修繕してほしい。	地域整備課	修繕を実施します。
R07.05.26	D7020	先日、窓口に行った時に合理的配慮が必要な職員の方がおられるように感じた。詳しいやりとりは分からないが、突然固まり大きな声で早口で一方向的にまくし立てるように話されていた。本人も申告されていないのかなとも思うが、少しでも気持ちよく仕事ができるように雇用側が動くべきだと思う。	総務課	丹波篠山市役所では、障がいの有無に関わらず、全ての職員がその能力を最大限に発揮し、気持ちよく働くことができるよう努めています。困難な窓口対応ケースにおいては、複数職員で対応するなど、今後も職員一人ひとりの状況に配慮し、より良い職場環境の整備に努めます。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.03	D7024	丹波大山駅に向かう手前の三叉路が狭く、学生や車の行き違いで危険な場所がある。そのため、電柱にカーブミラーを設置してほしい。	市民安全課	この場所については、昨年、西古佐自治会からも同様の相談があり、職員が、現場で朝夕の通行台数を確認したところ、交通量が多くなるのは、一時的なものでした。西古佐自治会と協議の結果、既に現場には注意喚起を促す「交差点注意」の看板が複数あることから、カーブミラーの設置までは必要ないと判断しました。
R07.06.26	D7030	現在、正規職員としての採用が決まっているが、現状はパート勤務で月収が約11万円と少なく、生活が厳しく食事も十分に取れない。丹波篠山での生活継続が困難な状況の中、安定した生活のために正規職員として働きたい。そのため、〇〇児童クラブへの入所を許可していただきたい。	子育て企画課	申出人の緊急性を鑑み、迅速に入所調整を行いました。入所が可能になったため入所承諾の旨と、必要書類は後日送付することを申出人へお伝えしました。
R07.08.07	D7044	以前から近所の工場の騒音問題について悩まされている。朝4時から鉄を落とす音で目が覚めて、寝られない。どうかしてほしい。	農村環境課	工場の所長に苦情が入っている旨を連絡したところ、「春先頃から6時出勤とし、6時より前に一切音は出していない。この先も一切音を出さない。しばらく様子を見てほしい」と話されました。申出人に報告したところ、最近では早朝の騒音がやんでいるため、しばらく様子を見てもらうこととなりました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.18	D7046	公園での花火遊びについて	地域整備課	公園での花火は原則禁止ですが、許可申請等により実施は可能です。
R07.08.18	D7048	今年のデカンショ祭り、駐車場に止められない車が多数見受けられました。路駐をして停めている車が何台もあり、警備の方はそれに対して何も言われない姿が見られた。駐車場をもう少し作るとか来年に向けて考えてほしい。	商工観光課	一部駐車場の空車待ちの車列につきましては、状況に応じて警備員による声掛けを行っていますが、出庫があるたびに入庫が可能となるため、完全に防ぐことは難しく、対応に苦慮したところです。次年度の開催にあたっては、警備会社や警察署とも意見交換を行い、交通への影響を最小限に抑えられるよう改善策を検討します。
R07.08.20	D7051	父子家庭で現在子どもを育てているが、保育料について納得ができないため、早急な改善と回答を願う。	保育教育課	本市の保育料は、国が定める保育料（徴収基準額）に基づいていますが、保護者の負担軽減のため、国が定める階層を細分化し、市の負担で軽減措置を講じています。また、兵庫県には、保育所や認定こども園等に通う子どもの保育料の一部を助成する「ひょうご保育料軽減事業」があります。今後も子育て世帯の負担を軽減できるよう取り組みます。
R07.08.26	D7054	篠山口駅駐車場の障がい者割引について	地域整備課	指定管理者が変わったことで減免の対応状況も変わっていたため、申出人へ説明し、理解いただきました。
R07.09.23	D7062	西紀トンネル内が暗くて危険である。	地域整備課	照明の修繕を実施します。
R07.09.29	D7065	歩道と街灯を増やしてほしい。	市民安全課 地域整備課	主に県道における状況と認識するため、道路管理者の丹波土木事務所におつなぎします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.01		<p>【緊急消防援助隊について】</p> <p>①令和7年度の緊急消防援助隊登録車両 ②これまでの緊急消防援助隊の出動実績 ③派遣時登録になっていない随行車両 ④来年度の登録変更、追加予定 ⑤県内応援隊の登録車両</p>	消防本部	<p>①第3救急車（ささしょう3 救急小隊）、タンク車（ささしょう12 消火小隊）、第2ポンプ車（ささしょう14 消火小隊）、救助工作車（ささしょう21 救助小隊）、災害支援車（ささしょう33 後方支援小隊）の登録があります。</p> <p>②東日本大震災の際に消火小隊、熊本地震の際に後方支援隊、能登半島地震の際に救急小隊を出動しました。</p> <p>③随行として出動する車両はありません。</p> <p>④来年度から登録変更、追加になる車両はありませんが、登録車両の更新は実施予定です。</p> <p>⑤県内応援の場合は、兵庫県広域消防相互応援協定により出動します。兵庫県では登録制度はありません。</p>
R07.04.01		南新町で事故があり、ラバーポールが3本破損した。	地域整備課	原因者に修繕を要求しました。
R07.04.01		市道の安全対策をお願いしたい。	地域整備課	安全対策のために、看板を設置しました。
R07.04.02		縁石を撤去してほしい。	地域整備課	市での撤去は行いませんが、道路法第24条申請による撤去は可能です。
R07.04.04		市営住宅の入居者が自治会活動の不参加により発生する不参加料を払わない。管理人が徴収に尽力しているが、高圧的な口調や態度により苦慮している。市として入居させた責任があるので、入居者に話してほしい。	地域計画課	対象入居者に対し、団地内の話し合いで解決するよう伝えました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.04		①狩場―酒造前の側溝を清掃してほしい。 ②市道西角線の舗装幅が狭く、凹凸及び亀裂があり通行に支障をきたしている。現場確認と舗装の復旧をお願いしたい。	地域整備課	①業者に対応を依頼しました。 ②経過観察とします。
R07.04.07		①親水広場利用に関する案内・注意看板を設置してほしい。 ②河川の防草対策をしてほしい。 ③杭を撤去してほしい。	地域整備課	①今後の利用状況も踏まえ、設置を検討します。 ②現状での管理について協力を依頼しました。 ③施工完了後、撤去を実施します。
R07.04.07		西光寺の木が大きくなり、倒木した場合に社殿に被害が及ぶ恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は社殿の方向に倒木した際、社殿に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありますが、空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.04.07		自治会所有の木が大きくなり、倒木した場合に公民館に被害が及ぶ恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は公民館の方向に倒木した際、公民館に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありますが、空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.07		<p>①「R7.年4月より国民健康保険税特別徴収（年金からの納付）該当予定の皆様へ」の通知が届いたが、その後何も通知がないし、日本年金機構からの通知にも国保税の徴収について記載がなかった。</p> <p>②毎年納付書一括で支払っているのですが、今回もその方法で支払いたい。</p> <p>③特別徴収は、まだ国保税額が決まっていないのになぜ徴収できるのか。</p>	医療保険課	<p>①令和7年1月に4月からの年金特徴開始該当予定者へ通知しましたが、その後、事務の誤りにより、4月からの年金特徴開始ができていませんでした。現在、6月から年金特徴を開始できるよう事務をしています。その結果が年金機構から届くのが4月20日以降となるため、その結果を踏まえ、該当者に年金特徴開始の状況について通知を送ります。</p> <p>②特別徴収該当の方の支払い方法は、年金特徴と口座振替（普通徴収）となり、納付書で納付できません。</p> <p>③4・6・8月は、仮徴収で年金から徴収し、7月に年税額が確定し、年金特別徴収の本徴収となります。</p>
R07.04.07		<p>隣家の敷地内にある灰小屋で土日に野焼きをしている。何を燃やしているのか分からないが、敷地境界の柵のすぐそばにあるため、煙が家の方に流れてきて迷惑している。以前にも指導に来てもらっているが、改善されないのので、再度指導してほしい。</p>	農村環境課	<p>現場確認を行った際は野焼きをされていなかったため、市役所の当直の電話番号と市役所が休みであっても対応することを伝え、了承いただきました。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.07		ホープ池上Ⅰのごみステーションは、カゴと地面の間にすき間があって小動物が入り込み、ごみを散らかしている。ホープ池上Ⅱのごみステーションにある基礎がホープ池上Ⅰにないのは行政の手落ちである。市の不備で住民が迷惑しているのだから、基礎工事をするか、市が修繕費用を負担してほしい。	農村環境課	基礎工事はできないこと、ごみステーション施設整備補助金の活用により修繕いただきたいこと、補助金の増額はできないことを説明しました。
R07.04.08		自治会の方から他人の木が自宅に傾いているので、伐採をしたいという相談があった。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあり、周囲の樹木に比べて大きく傾いています。以上より、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第4号、第3条に該当するので、本補助金の対象とします。
R07.04.09		①カクマツ二輪からワーキングたんばまでの通学路で竹や木の枝が張り出しており危険。 ②上記と同じ箇所、河川側の竹で通学路が死角になるため危険。	地域整備課	①職員にて伐採しました。 ②経過観察とします。
R07.04.11		田松川にかけている橋を撤去するが、空白になったところにグレーチングを増設してほしい。	地域整備課	申請者によって自費で増設していただきます。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.11		市道の補修について（3箇所）	地域整備課 上下水道課	①支障がないため経過観察とします。 ②レミファルト補修を実施しました。 ③補修工事を完了しました。
R07.04.14		舗装修繕をしてほしい。	地域整備課	根本的な舗装修繕はできませんが、レミファルト補修で対応します。
R07.04.14		水路が破損しているため修繕をお願いしたい。	地域整備課	業者による修繕を実施します。
R07.04.14		自宅横の土水路の整備をお願いしたい。	地域整備課	緊急性が低いため、経過観察とします。
R07.04.14		①幅員が狭く脱輪の危険性があるため鉄板等を敷いてほしい。 ②以前に車が脱輪した箇所の舗装が崩れているため修繕をお願いしたい。 ③カーブになっている箇所のいけず石を取ってほしい。 ④道にはみ出ている瓦が邪魔になっている。	地域整備課	①③④対応しません。 ②植生土嚢を設置します。
R07.04.14		自己所有の木が大きくなり、倒木した場合に他人の家に被害が及ぶ恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありますが空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.15		林道探索の依頼	森づくり課	林道の場所をお伝えしました。
R07.04.15		鎌谷川に山から土砂が流れており、鎌谷川から用水路に土砂が流れると取水不良になるかもしれない。	地域整備課	経過観察とします。
R07.04.15		昔は集落を流れる川に魚がいたが、今は全然見られなくなった。上流にあるゴルフ場で使われている農薬が川に流れ込んでいるのが原因ではないかと考えている。水質検査をしてもらえないか。もしくは検査機関を教えてください。	農村環境課	申出人に県及び市では水質検査が実施できない旨を伝え、検査機関の連絡先を伝えました。また、魚などの生き物が減る原因は農薬だけとは限らないことや、河川の再生・保全を目的として市が取り組んでいることを説明しました。
R07.04.16		①側溝内のごみの清掃依頼とごみの回収方法 ②県道三田篠山線の落ち葉の清掃及びごみの処分方法	地域整備課	①②丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.04.17		自宅前のラバーポールの交換及び撤去、チャッターバーの撤去をしてほしい。	地域整備課	道路パトロール員による撤去を実施しました。
R07.04.17		市のいろんな部署から郵便が届くが、書類をまとめて送る係を作るなどして一本化してはどうか。	農都政策課	市の体制のことなので、ご意見として市長まで報告します。
R07.04.17		家の敷地内や周辺に猫や犬がふん尿をして困っているので、どうかしてほしい。また、放置者に対する罰金制度を導入してほしい。	農村環境課	森づくり課の専門員が申出人に対して天然物を利用した猫除け対策等を助言したところ、犬猫のふん尿被害は落ち着いたとのことでした。また、市の条例に罰金の規定を設けている事を説明しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.18		丹波篠山総合スポーツセンタートレーニング室のレディースタイム設定は男女差別にあたるのではないか。	社会教育・文化財課	過去、女性利用者から男性利用者にセクハラを受けたとの声があり、レディースタイムの試験導入をしたところ、女性利用者からは利用しやすいと大変好評いただき、継続実施をしていました。男女問わずより多くの利用者に満足いただけるよう、レディースタイムの実施時間再検討や、メンズタイム導入などを指定管理者も含め協議していきます。
R07.04.18		道路内民地の処理相談	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.04.18		一級河川小枕川の護岸補修工事の要望	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.04.18		河原町での事故に関する報告	地域整備課	軽度の擦過痕であるため、修繕の必要はありません。
R07.04.18		辻地内の大池において、土砂が堆積して貯水量が減っている。浚渫事業に何か補助はないか。	農都整備課	国庫補助事業の農村地域防災減災事業を説明し、事業要件を説明しました。また、現在のため池事業は、漏水やため池廃止の危険度の高いため池が優先となっていることを説明しました。地元で協議され、事業要件に合意となれば改めて要望の相談をされます。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.18		農地の水が排水路(柵渠3AP)に漏れており、営農に支障をきたしている。田に水を入れても、2日すると水が無くなる。今年度の営農にも影響してくるため、何か解決する方法はないか。以前、市に応急的に対応してもらったものの、また悪化している。	農都整備課	応急的な処置として、多面的機能支払交付金の活動組織に漏水している継目を覆うようにコンクリートを打設してもらえないか連絡をします。また、自治会内での協議を依頼しました。農地の基盤均平を行うために客土をしたり、用排水路の更新ができたりする土地改良事業を説明しました。ただし、柵渠については更新になる可能性が高いことや、地元負担金がかかること、また、要望後すぐに事業実施することは出来ないことも説明しました。篠山沿岸土地改良区の事務局である、丹波篠山土地改良協議会に今回の案件を報告し、理事会等で検討を依頼します。また、補助事業の実施は個人でできるものではないため、地元や東沢田の土地改良区の理事等に総会などで議題にしてもらえるよう、相談してもらえないか依頼しました。
R07.04.21		畑川の石垣が崩れているため、修繕をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.21		〇〇にある農機具倉庫の南側で高齢女性が頻繁に野焼きをしている。草などをよく乾かさずに燃やしており、煙のせいで迷惑している。また、高齢女性は草などを燃やしたまま現場を離れることが多いので、火の不始末なども怖い。市から指導してほしい。	農村環境課	現場を訪問したところ、高齢女性が乾燥していない雑草やネギなどを燃やしていました。近隣住民への迷惑行為となる野焼きは禁止されていることや、火がついたまま離れると火災につながる恐れがあることを説明して理解していただき、消火していただきました。
R07.04.21		〇〇の南西側の住宅に住んでいるが、換気扇か室外機の音が気になって、夜眠れずに困っている。睡眠薬を飲んでも眠れない。騒音をどうにかしてほしい。	農村環境課	〇〇の外で騒音地を計測したり、自宅内で音を聞いたりしたところ、生活音レベルでした。
R07.04.22		県道に関する修繕要望	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.04.22		①河川管理道路の補修 ②側溝清掃について	地域整備課	①②丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.04.22		市道に5cm程度の穴が開いている。	地域整備課	職員でレミファルト補修を行いました。
R07.04.22		市道沿い歩道のコンクリート蓋が破損している。	地域整備課	割れ部分を抜き取り、端からコンクリート蓋をずらして障害を取り除きました。
R07.04.22		①山が崩れている。 ②河川の擁壁コンクリートが崩れている。	地域整備課	①河川への影響がないため、対応しません。 ②大型土嚢設置工事を実施します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.22		国道372号不動坊橋の西側の国道両側の法面が、イノシシに荒らされており、法面が広範囲に崩れている。用水路もあるので、補修をお願いしたい。	農都整備課	掘り返した土砂によって水路が埋まった場合などに関しては、組織で相談の上、多面的機能支払交付金の活用をお願いしました。また、獣害柵が破損している箇所があり、そこから出てきている可能性もあるため、点検をお願いしました。修繕に関しては、森づくり課の鳥獣対策事業補助金を案内しました。法面については国道の管理区域なので、丹波土木事務所の方に連絡をしておくかを確認します。
R07.04.22		未納市税を支払うと電話で伝えていたのに催告書が届いた。	税務課	電話対応した職員が記録の入力を失念していたため、別の担当が入れ違いで催告書を送付してしまった状況を説明のうえ、お詫びしました。また、文書での回答を希望されたため郵送しました。
R07.04.23		孫が〇〇の水泳教室に通っている。水泳教室中にコーチが溶液を撒いて施設内清掃していた。その後、孫は体調不良になった。有害な溶液を使用しているのではないか。	社会教育・文化財課	施設側に事案確認を行い、結論としてプールに使用している濃度と同程度の塩素水を壁面清掃時に噴霧したとのことでした。プール内濃度と同じ濃度であり、人体への害はなくても利用者からの誤解を招く可能性があるため、施設営業時間中は清掃業務は実施しない旨の回答と書面報告をもらいました。子どもの体調不良の原因も、病院受診結果ではウイルス性の感染症で、塩素などの原因ではないとのことでした。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.23		〇〇浄水場の山際で野焼きをされている方がいるので、現場対応をお願いしたい。	農村環境課	現場に到着すると、林業家の行為者が現場で消火をしていました。消火後に聞き取りをすると、上筏見の現場で枝打ちした杉の枝葉を焼却していたとのことで、行為者に野焼き禁止のチラシを渡して、指導を行いました。
R07.04.25		市外在中の方の所有である蔵の壁や屋根が破損し倒壊する危険性がある。何か対応策はあるか。	地域整備課	所有者に家屋の適切な管理をお願いする文書を送りました。
R07.04.25		隣家の庭で木の枝等を燃やしており、煙の臭いが洗濯物について困っている。商店街の中の住宅で火事につながる恐れもあり、問題である。注意をしたが、聞く耳を持たないので、市から指導してほしい。	農村環境課	行為者宅を訪ねたところ、庭先で引いた雑草などを燃やしている最中であったため、野焼きの禁止に関する説明をして了解いただき、消火していただきました。
R07.04.28		市道学校道線に山から枝が張り出している。	地域整備課	所有者対応としますが、一定期間対応がない場合は、同意を得てから市で対応します。
R07.04.28		砂防河川宮谷川沿いの法面が河川側へ崩れかけている。法面が崩れて河川内に土砂が流出したり、竹が河川側へ倒竹しているため越水被害が出ないか心配である。	地域整備課	所有者に河川上空に伸びている竹の伐採を依頼しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.28		自己所有の木が大きくなり、倒木した場合に他人の家に被害が及ぶ恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は胸高直径が30.0cm以下であり、市が定める危険木に該当しません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.04.28		①ささやま医療センターを岡本病院かにしき記念病院が引き継ぐのは決定事項か。このような大事な内容は毎月でも知らせてほしい。 ②ささやま医療センターは「医療センター」を名乗っているが、診療科もどんどん縮小されていて、名乗らせていてよいのか。縮小している病院に補助をするより、市民への医療情報の提供などに予算を使ってほしい。	長寿福祉課	①決定事項ではなく、市内の病院に優先して交渉されていると伺っていますが、民間同士の交渉であるため、市は逐一情報を入手出来ている状況ではありません。 ②市民へお伝えすべき情報があった時には、市広報やホームページなどでお知らせする方針です。
R07.04.28		隣家のトラクターのエンジン音が非常にうるさく困っている。家の真横でエンジンをかけっぱなしで放置されてうるさいため、やめてもらうよう伝えてほしい。	農村環境課	行為者は「農業のためにトラクターを動かしているが、エンジンをかけっぱなしで放置していない」と話され、申出人との話が食い違っているため、聞き取りのみで対応を終えました。
R07.04.29		ポールに衝突した人がいる。	地域整備課	原因者の保険会社対応になります。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.04.30		①西吹交差点の速度標識の文字が消えているため修繕をお願いしたい。 ②道路が東西方向なのに対して標識が北向きになっているため直してほしい。	地域整備課	①②篠山警察署に引き継ぎました。
R07.04.30		よく脱輪する側溝があるため、見てほしい。	地域整備課	対策することを提案しました。
R07.05.01		国道の騒音振動	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.01		集落農業守り隊応援事業について、自走式の草刈り機を補助対象にすべき。令和8年度に向け検討を。	農都政策課	令和8年度で検討します。
R07.05.01		4月以降、〇〇の交差点の角にごみステーションが新設されているが、ごみの戸別収集をしているのではないか。	農村環境課	申出人宅に伺い、自治会を脱会された4人がごみステーションを使用されており、戸別収集には該当しないことを説明しました。
R07.05.01		未納市税を払ったのに催告書が届いた。	税務課	支払い後、収納反映に数日かかるため、行き違いで催告書を送付したと説明のうえ、お詫びしました。また、文書での回答を希望されたため郵送しました。
R07.05.02		丹波篠山市の非常勤公務に関わる質問およびペット行政について	市長公室	丹波篠山市における有害鳥獣捕獲活動に携わる猟師のハンター保険や、飼い犬が事故を起こしたときの対応について回答しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.03		野焼きの煙が臭くて困っているとの通報が消防署にあったので、現場対応をお願いしたい。なお、消防署員は既に現場に到着している。	農村環境課	現場に出向いたところ、田畑の所有者は不在であり、代わりに自治会長が立ち会っていたため、自治会長に野焼き禁止のチラシを田畑の所有者に渡してもらうよう依頼しました。
R07.05.07		柵の修繕依頼	地域整備課	一部修繕を実施しました。
R07.05.07		枯木を伐採してほしい。	地域整備課	道路パトロール員と職員によって伐採しました。
R07.05.08		狭小箇所を通ろうとして脱輪やUターンをする車が多いため、看板などによって規制してほしい。	地域整備課	看板を設置しました。
R07.05.08		山から雑木が伸び市道の通行に支障をきたしている。	地域整備課	道路利用者（学校関係者）による対応を求めました。
R07.05.08		堤外水路の河川側の擁壁が河川の方に傾いている。丹波土木事務所へ相談したが、用水路として使用されていることから地元で対応を願いたいとのことだった。どのように対応をしたらよいか。	農都整備課	水路の補修・改修に活用してもらえる補助を説明しました。
R07.05.09		普通河川の護岸について修繕願う。	地域整備課	損傷が小規模であるため、経過観察とします。
R07.05.09		国道に陥没がある。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.09		横断側溝の土砂詰まりを清掃してほしい。	地域整備課	業者による清掃を実施します。
R07.05.09		宅地への進入道路の舗装依頼	地域整備課	レミファルトによる修繕を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.10		たんなん子育てふれあいセンターにおいて、お父さんだけが入館できる日を設定されると困る。たんなん子育てふれあいセンターをお父さんだけ入館できるように限定するなら、ささやま子育てふれあいセンター等の施設を開所してほしい。	子育て企画課	たんなん子育てふれあいセンターでは、毎月最初の土曜日の午前中に子どもとお父さんが参加できる「お父さんルーム」事業を実施していることや、この事業が始まった契機を説明しました。また、代替場所の確保については、ささやま子育てふれあいセンターにおいて、年に6回、土曜日に体育館を開放しているため、その日に合わせて「お父さんルーム」事業を実施するなど、実施方法を検討する旨を伝えました。
R07.05.12		用水路で鉄板が反っている箇所にグレーチングを設置したが、補助金等はないか。	地域整備課	公益性のあるものであるため、自治会を通して材料費を支給しました。
R07.05.12		所有する田の横を流れる只越川の河川敷が陥没しているため修繕願う。	地域整備課	農地の耕作後に碎石補充による修繕を予定しています。
R07.05.12		西紀きた幼稚園南側の宮立川の法面に設置されている看板（西紀和牛）を撤去してほしい。	農都政策課	看板を撤去しました。
R07.05.13		業務スーパー出入口のL型街渠の補修をしてほしい。	地域整備課	業者に補修を依頼しました。
R07.05.13		用悪水路上の橋の防護柵の付け根が壊れている。	地域整備課	業者へ対応を依頼しました。
R07.05.13		軽自動車の口座振替廃止手続きをしたのに、口座振替用の納税通知書が届いた。	税務課	誤って「廃止」ではなく「登録」の処理をしてしまった旨を説明し、お詫びしました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.14		〇〇児童クラブで、過激な描写が含まれる作品をテレビで放映していた。子どもに悪影響を及ぼさないか心配である。	子育て企画課	ご意見いただいたことに感謝し、ご意見があったことを、児童クラブの職員に伝えさせていただくと伝えました。
R07.05.14		道路にくぼみが発生している。	地域整備課	本年度予算で流用、もしくは9月補正で舗装修繕を実施します。
R07.05.14		生活道路の修繕について	地域整備課	修繕を実施します。
R07.05.14		福住地区の時報サイレンで、朝5時の吹鳴を中止してほしい。	多紀支所	福住地区自治会長会に、朝5時の時報サイレンをとり止める、または変更するなど検討いただくよう依頼しました。
R07.05.15		県道上のカーブミラーが植樹帯の成長によって見えなくなっているため、枝を剪定してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.15		護岸のブロックに、浮きやひび割れができています。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.15		県道372号沿いの歩道整備をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.15		市道横断間につまりが見られる。	地域整備課	適切に排水されており、緊急性が低いため経過観察とします。
R07.05.16		市道上に陥没がある。	地域整備課	現地にて職員で補修を行いました。
R07.05.16		4月以降、自治会ごみステーションの収集が遅く、16時半頃に収集に来ている。以前はもっと早くに収集に来ていた。もっと早い時間帯に収集するよう早急に改善してほしい。	農村環境課	篠山衛生事業組合を通じて収集業者に改善するよう要請し、次の収集日から前年度と同じ14時から15時までに収集してもらうこととなりました。
R07.05.19		側溝の清掃をしてほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.19		電柱のカラー化について	地域整備課	異議なしで回答しました。
R07.05.19		打坂団地及び打坂地内の県道脇の樹木が大きくなり、電線を覆っている。電線を切断する恐れがあるため、対策が必要である。	地域整備課	市管理の部分については直営で剪定予定です。県道沿いについては丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.19		工場の裏にある木が、工場方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるので伐採したいという相談があった。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった3本の木のうち2本は丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第4号、第3条に該当するので、本補助金の対象とします。もう1本は丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.05.19		医院の北側に隣接する集合住宅の住人がカラスに生ごみ等を与えており、餌付けをされたカラスが医院の駐車場に侵入してきて迷惑している。カラスの餌付けをやめさせてほしい。	農村環境課	集合住宅の管理会社に連絡し、対応を依頼。集合住宅の全戸に対して、注意喚起のチラシを投函してもらうこととなりました。
R07.05.19		窓口対応についての苦情	市民課	窓口対応について不快な思いをされたことに対し謝罪しました。
R07.05.20		橋の高欄がさびてきている。	地域整備課	進行が軽微のため、経過観察とします。
R07.05.20		市道の修繕依頼	地域整備課	修繕を実施します。
R07.05.20		①小枕川沿いの堤に桜の根が盛り上がっている。 ②砂防河川宇谷川の土砂を撤去してほしい。	地域整備課	①丹波土木事務所に引き継ぎました。 ②経過観察とします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.20		自己所有の木が大きくなり、家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ恐れがあるので伐採をしたいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	対象の家屋に人が定住していないため、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第3号に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.05.20		中山間直接支払制度事業について、令和6年度の事業で農地所有者の承諾なしに対象農地となっているのはおかしい。	農都政策課	令和6年度は交付対象農地に含まれていないことを確認し、説明しました。また、交付対象農地とする場合は、協定代表者が所有者の意思確認を行うこととなっています。
R07.05.20		自宅付近で工事が始まり、騒音で迷惑している。工事を始めるにあたっての事前の説明もなかったので、業者から近隣住民に対して工事の内容を説明させるようにしてほしい。	農村環境課	施工業者に対して、一旦工事を中止し、近隣住民に工事内容に関する説明をして理解を得るとともに、騒音防止の対策を行うよう指導しました。
R07.05.21		2週間ほど前から天井から動物の鳴き声や足音がするので、一度見に来てほしい。	森づくり課	宅内の該当エリアを確認したところ、該当個体を目視できてはいませんが、アライグマが子を産み子育てしているのはほぼ間違いないと考えられます。自宅周辺の痕跡等を調査したところ、1階屋根にアライグマの足跡・侵入口を発見したため、アライグマがいなくなってから侵入口をふさぐよう、申出者に指導しました。
R07.05.22		河川に不法投棄されている。	農村環境課	地元自治会によるクリーングリーン作戦にて、雑木等を処理しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.23		市道当野古森線で樹木の張り出しがあり危険であるため、伐採をお願いしたい。	地域整備課	緊急性は低いため経過観察とします。カーブミラーを覆う枝については、道路パトロール員によって伐採しました。
R07.05.23		今、隣の自治会で野焼きをやっているが、野焼きは禁止になったと聞いている。対応願いたい。	農村環境課	集落近辺を巡回したところ、1軒で草を焼いていましたが、火はほとんど消えており、行為者に野焼きに関する注意事項を説明しました。
R07.05.25		3月に申出人に弁償いただいた書籍が実際には存在していたことが、5月の蔵書点検で判明した。図書館の管理の在り方を問われる事案であり、今後の再発防止に向けた要望としていただいた。	中央図書館	館長からお詫びのための訪問調整の電話を入れた際、申出人の方は、「図書館には以前からお世話になっているので、今後気をつけていただきたいとの思いで話をしたので、これ以上の対応は不要である」と言われました。館長より「今後、気持ちよく利用いただけるよう職員一同気を引き締めて業務を行います」と伝え、弁償本としていた本については、寄贈本としてシステムに追加しました。
R07.05.25		市道の法面が崩れて水路断面が侵されている。	地域整備課	断面確保のため、次年度以降に水路設置を実施します。
R07.05.25		東吹の丹南ゴルフセンター付近の山際で、一般廃棄物を焼却している。篠山警察署員と消防署員が現場で対応中だが、市も現場で対応してもらいたい。	農村環境課	現場では、警察が行為者に事情聴取をしており、指示に従って、行為者が完全に消火していました。行為者に対して野焼きが法律で禁止されている説明を行い、警察では事件化する方針とのことでした。
R07.05.26		県道292号の道路が剥離している。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.26		県道沿いに樹木の枝が伸びてきている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.26		桜の木の枝が落ちて車両に当たりそうなので伐採してほしい。	地域整備課	市道の通行上で障害となる部分は伐採しますが、その他は緊急性が低いと判断し、経過観察とします。
R07.05.26		篠-144(二老池)が漏水しているので、現地の確認をしてほしい。	農都整備課	現時点でも漏水しているので、修繕の必要があります。多面的機能支払交付金事業には、今田町下小野原で取組施設となっていますが、今田町休場では取組施設になっていません。ただし、今田町休場でも取組施設とすることも可能です。よって、管理者や受益者と両多面的組織と協議を依頼します。市単独土地改良事業補助金を説明し、早期に見積徴収と地元協議を依頼します。また、底樋ゲートの点検も依頼します。土地改良施設維持管理適正化事業についても説明しました。
R07.05.26		高齢者創作館の産業室5.9m×10.8m（畳40枚を超える）の畳が傷んでいるので、畳の張替えなどの方法により修繕をお願いしたい。	農都政策課	令和7年度は予算措置をしていないため、令和8年度予算作成の際に検討します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.26		今朝もえるごみ袋を出すのが遅れたが、収集車が自宅付近で方向転換をしていた。ごみ袋を持って行ってもらうと思って収集車に対してアピールしたが、収集員はそれを無視して行ってしまった。収集員の対応に納得がいかないため、説明してほしい。	農村環境課	篠山衛生事業組合を通じて収集業者に対し、丁寧な住民対応をすること、また、ごみステーション以外の場所で収集するような特別対応は行わないことを周知徹底するよう伝えました。申出人にも伝え、納得いただきました。
R07.05.27		市道の沈下箇所を修繕してほしい。	地域整備課	上下水道課と共同で、業者へ修繕を依頼します。
R07.05.28		県道に誘導ブロックを設置してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.28		県道沿い歩道のコンクリート蓋が割れているので修繕してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.05.28		張り出した草や木の剪定をお願いしたい。	地域整備課	道路パトロール員による剪定を実施しました。
R07.05.28		(株)〇〇の施設改修及び敷地の拡張を検討している。農用地除外を進めていきたい。	農都政策課	計画地は土地改良をした整形優良農地で、農振農用地です。農振除外は、農振法令に基づき計画変更できるかの判断となります。(株)〇〇の周辺は、県みどり条例による土地利用計画区域内で、計画変更を要する区域の可能性がります。
R07.05.28		隣の家で毎日のように何かを燃やしている。煙だけでなく臭いもひどく、近頃は頭痛がする。何か対策はないか、教えてほしい。	農村環境課	野焼きの最中に連絡をもらったら、市職員が直接現場に行き指導する旨を申出人に伝え、了承いただきました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.05.29		令和7年7月から正規職員として雇用されることが内定している。7月から児童クラブに入所できないと正規職員としての就労を断念せざるを得ない。そのため、7月から特別枠にて入所許可をいただきたい。	子育て企画課	約10の方が入所を待っている状況であり、空きがで き次第入所案内をしているため、特別に入所させること はできません。他の校区の児童クラブであれば空きがあ りますが、送迎は保護者の責任で行っていただく必要が あります。7月21日からの夏休み期間は、自宅から近 い空きのある児童クラブであれば入所可能です。
R07.05.29		自治会内の木が繁茂している。土地の所有者に木を 伐採するよう指導してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、対象の樹木は環境保全条例にお ける指導対象ではなかったため、市からは指導できない 旨を伝えて了承いただきました。
R07.05.30		道路の陥没が発生している。	地域整備課	業者による修繕を実施します。
R07.05.30		市道城東線上の横断歩道整備に関する要望	地域整備課	篠山警察署に要望書を提出しました。
R07.05.30		〇〇公民館の道向かいにある農地を自治会所有に し、適切に管理していきたい。登記簿上の所有者は 亡くなられており、配偶者たちは相続放棄をしてい る。	農都政策課	自治会で農地を所有することは、農地所有的確化法人の 要件に該当しないため、できません。所有者不明農地制 度を活用し、農業委員会が申出人と連携して検討しま す。
R07.06.02		河川内に桜の木が植わっており支障となっている。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.02		ガードレールのボルトが外れている。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.02		市道の安全対策について	地域整備課	安全対策を実施します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.02		以前から、近所で野良猫にエサをやっている人が数名いるが、野良猫がフンをしたり、車の上に乗ってフロントガラスに傷をつけたりするため、迷惑している。どうにかならないか。	農村環境課	忌避剤の使用など野良猫が寄って来ないようにする対策法をいくつか助言しました。
R07.06.03		県道の舗装を修繕してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.03		高坂橋の段差を解消してほしい。	地域整備課	道路パトロール員によってレミファルト修繕を実施しました。
R07.06.04		東岡屋交差点の陥没を補修してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.04		里道の境界を確認したい。	地域整備課	行政資料を提供しました。
R07.06.04		自宅隣地の竹やぶが繁茂しているので、土地の所有者に竹を伐採するよう指導してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、対象の竹は環境保全条例における指導対象ではなかったため、市からは指導できない旨を伝えて了承いただきました。
R07.06.05		味間小児童の通学路安全対策について	地域整備課	安全対策の効果が低いため、通学路の変更をお願いしました。
R07.06.05		美山台在住の方から他人所有（持ち主不明）の山林木が大きくなり、自分の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採してほしいという相談があった。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は胸高直径が30cm以下であり、市が定める危険木に該当しません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。なお、対象家屋に危険木が接する状態ではないことから、丹波篠山市環境保全条例に基づく指導・勧告の対象にはなりません。
R07.06.06		市道上の蓋を修繕してほしい。	地域整備課	修繕を実施します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.06		自宅の隣に空き地があり、繁茂した草が境界を越えて自宅敷地にある物置まで侵入してきているので、土地の所有者を調べて草を刈るよう指導してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、申出者宅の西隣の土地に生えた草が申出人宅の物置に覆いかぶさるように繁茂していました。環境保全条例における指導対象であるため、土地の所有者に指導文書を郵送しました。
R07.06.06		固定資産税の引落口座の名義が変わっているがなぜか。	税務課	近隣に同姓同名の方がおられ、その親族から口座振替の申し込みがあったところ、誤って別人に登録していました。申出人には経緯を説明してお詫びしました。また、口座振替の申し込みのあった方から誤って引き落としをしているため、自宅訪問のうえお詫びし、還付手続きを行いました。
R07.06.09		市道の草刈りをしてほしい。	地域整備課	草刈りを実施します。
R07.06.10		丹波篠山市で児童クラブを開設したい。市内にはすでに11クラブがあるが、まだ需要があるのか。また、開設手続きを知りたい。	子育て企画課	現在どの小学校区にも児童クラブがある中で、さらに開設していただくことが可能か検討させていただくこととしました。開設の手続きについては、児童福祉法に基づく市への届出（必要書類含む）の説明を行いました。
R07.06.10		篠山川の堆積土砂撤去について	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.10		市道の越水対策をしてほしい。	地域整備課	対策を実施します。
R07.06.10		神社敷地内の樹木が市道へ倒木する恐れがある。	地域整備課	緊急性が低いため、経過観察とします。
R07.06.10		建井医院がある東吹下の分譲地裏手の水路の流れが速くて危険だと思う。	地域整備課	吹土地改良区及び自治会長に情報提供しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.10		圃場管理について、自身が管理している水稻圃場の一部で苗が枯れている。隣接農地は、担い手が管理しており、担い手が散布した農薬の影響と思われる。昨年も同様の状況が生じていた。市からも担い手へ指導してほしい。	農都政策課	現地確認をしたところ、圃場の一部で葉が薄い緑色でかつ一部茶色になっていました。担い手へ電話で連絡し、申出者からの内容を伝えたところ、担い手は直近に農薬散布作業をしておらず、そのことについては申出者に直接話をするとのことに対応を終えました。
R07.06.11		高校生ボランティア講師として、フリースクールや幼稚園などでダンボール工作を中心としたワークショップ活動をしている。活動域を広げたいため、子育て企画課を通して市内の関係団体とのご縁をつないでいただきたい。	子育て企画課	市内の関係団体に紹介するにあたり、詳細な資料をご送付いただくよう依頼し、あわせて、今後は関係団体より直接連絡する可能性がある旨を伝えました。
R07.06.11		市道西住吉台10号の土砂を撤去してほしい。	地域整備課	地域整備課で清掃を実施します。
R07.06.11		農都のめぐみ認証米について、JA丹波ささやま総代会の議案書が届いた。中期計画に農都のめぐみ認証米について丹波篠山市と連携と記載されたことは評価する。ただし、成果目標が少なすぎるので、集荷量の半分程度を目指してほしい。	農都政策課	農都のめぐみ認証米の取組みについては、以前よりも積極的に取り組んでもらえるようになったことを伝えました。また、集荷量については、JAと連携し農業者にPRしていくこととし、議員にも応援していただくようお願いしました。
R07.06.12		県道の落石対策について	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.12		県道の横断管に土砂が堆積しているため撤去をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.12		自宅敷地内も池からの排水が適切に接続されておらず、市道路面に流出する。	地域整備課	業者と相談し、申出者によって排水管を設置しました。
R07.06.13		道路上にペンキがこぼれている。	地域整備課	直営で清掃しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.13		水路の蓋を修繕してほしい。	地域整備課	申し出のあった箇所は里道であるため、補助金の活用をお願いしました。
R07.06.13		自治会で管理している木が、公民館の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるため伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は枯れており、公民館の方向に倒木した際は、公民館に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありますが、危険木と家屋等の所有者が同一のため補助の対象になりません。以上より申し出があった木は丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第3条に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.06.13		自宅の南側にある田んぼに積んである牛ふんの臭いがひどく、家の中まで臭ってきて困っている。土地の所有者に連絡して指導してもらいたい。	農村環境課	農都政策課職員が現場に出向き、土地の所有者に話を聞いたところ、「田んぼに牛ふんをまく作業中で、この後耕運機で田んぼにすきこむ予定」とのことでした。申出人に電話をして説明すると「すぐにすきこむのであればよい」と了承されました。
R07.06.14		強風で枝が折れている。	地域整備課	枝を撤去し、周辺に異常がないことを確認しました。
R07.06.15		市道上で脱輪があった。	地域整備課	軽微な擦過痕であったため、修繕はしません。
R07.06.16		土砂流出の対策をしてほしい。	地域整備課	砂防事業に関する要望書の提出を依頼しました。
R07.06.16		橋のたもとの法面が崩れている。	地域整備課	道路パトロール員による修繕を実施しました。
R07.06.16		県道上の倒木を処理してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.16		道路に陥没が発生している。	地域整備課	直営で補修を実施しました。
R07.06.16		舗装沈下により通行支障が生じている。	地域整備課	現在実施中の舗装工事に対応を追加します。
R07.06.16		黒岡川に土砂が堆積している。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.16		①黒田地内の舗装が崩れている。 ②市道黒田琵琶淵線の上空に枝が張り出している。	地域整備課	①9月補正予算で修繕を実施します。 ②道路パトロール員が対応しました。
R07.06.16		シカが農地に入っている。集落柵の点検もしている。有害鳥獣捕獲依頼を出してから動いてくれているのか。何か強力な対策を提案してほしい。	森づくり課	有害鳥獣捕獲依頼にある被害状況を確認し、集落柵をシカが飛び越えている場所を確認しました。後日、鳥獣被害対策実施隊が調査活動をし、必要に応じて箱わなやくくりわなによる捕獲対策を検討します。
R07.06.17		市道に損傷があった。	地域整備課	復旧を予定しています。
R07.06.17		歩道上の植樹が伸びているため剪定してほしい。	地域整備課	剪定を実施しました。
R07.06.17		他人所有（持ち主不明）の山林木が大きくなり、自分の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は胸高直径が30cm以下であり、市が定める危険木に該当しないため、危険木除去費等補助金の対象外とします。なお、対象家屋に危険木が接する状態ではないことから、丹波篠山市環境保全条例に基づく指導・勧告の対象にはなりません。
R07.06.17		〇〇のそばにあるたこ焼き屋が週2日程度営業しているが、水路に排水を流すため、下流に油分などが流れてくる。特に被害が出ているわけではないが、衛生上問題があるため、油などを流さないよう指導してほしい。	農村環境課	お店を訪問し、店主に苦情が入っていることを伝えたところ、「洗剤で洗いものをした後の水やたこ焼きの粉を溶いた水の残りを排水溝に流したことがある」とのことでした。店主に排水をそのまま流さないように指導しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.18		他人の木が家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるので伐採したいという相談があった。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありますが、空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.06.18		他人の木が家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるので伐採したいという相談があった。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありますが、空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.06.18		稲荷神社の社殿の裏にある木が、社殿の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	①の木は倒木の危険性が高く、社殿の方向に倒木した際は、社殿に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。 ②の木は空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より①の木は丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第4号、第3条に該当するので、本補助金の対象としますが、②の木は同要綱第2条第2号に該当しないので、本補助金の対象外とします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.18		家の向かい側に住んでいる住人が野良猫にエサをやっており、ふん尿の被害で困っている。昨年度も相談して対応してもらったが、その後状況が改善しておらず、今も野良猫が自宅敷地内に侵入してふん尿をしたり、車に乗ったりしている。再度指導をしてほしい。	農村環境課	兵庫県動物愛護センター職員が訪問して指導を行っていますが、すぐに改善しない事案であるため、今後も継続して指導を行ってまいります。
R07.06.19		①大歳川にて、一部擁壁が下がり土の法面ができている箇所がある。土砂が落ちる前に対処してほしい。 ②法面から土砂が排水路に落ちてくるが、大歳川からの漏水が原因だと思われる。	地域整備課	①経過観察とします。 ②法定外公共物の補助金を勧めました。
R07.06.20		国道176号の枯木を撤去してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.20		西行橋欄干のコンクリートが剥離している。	地域整備課	経過観察とします。
R07.06.20		「でるで」のとなりの河川に土砂が堆積している。	地域整備課	経過観察とします。
R07.06.20		隣の土地が空き地になっているが、雑草が繁茂し、境界付近に生えた低木の枝が自宅の庭まで侵入してきて困っている。土地の所有者に伐採するよう指導してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、申出者宅の東隣の土地に生えた低木の枝が申出人宅の敷地内に侵入しており、環境保全条例における指導対象であるため、土地の所有者に指導文書を郵送しました。
R07.06.23		市道上の横断歩道と歩道の段差で雑草が伸びてきている。	地域整備課	草刈りを実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.23		①横断側溝の清掃を願いたい。 ②水路用地の所有者について確認したい。 ③用悪水路で逆流が起きており、倉庫内に水が越水する。	地域整備課	①清掃を行います。 ②所有者についてお伝えしました。 ③①での清掃によって、越水を軽減します。
R07.06.24		国道の植栽管理について	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.24		県河川の無断植樹について	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.24		市道の反射板を回収してほしい。	地域整備課	反射板を回収しました。
R07.06.24		桜の木が市道上に伸びている。	地域整備課	職員と道路パトロール員によって剪定を行いました。
R07.06.24		産前・産後ケア事業の利用申請について、メールやアプリなどの活用によるデジタル化を推進してほしい。	健康課	電子申請を取り入れている市町などを参考に、本市においても手続きの手間を少しでも軽減できるようにします。
R07.06.25		路肩部分の土砂が削られ、脱輪の恐れがある。	地域整備課	道路パトロール員によって対策を実施しました。
R07.06.26		車椅子での投票をする際に車椅子用の記載台が使いにくい。記載台がおかしいのではないかと。普通の会議机の方がマシ。合理的配慮の責務が果たせていない。	選挙管理委員会事務局	直ちに設備を改めることはできませんが、障がいのある方や高齢者の方が投票に来られた際には、これまで以上に、声掛けや必要な介助を行うように、選挙管理委員会から事務従事職員に周知し、投票しやすい環境に少しでも近づけるようにします。
R07.06.26		黒岡川沿いに個人で木などを植えており、かなり成長しているため剪定をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.06.26		市道の支障木を伐採してほしい。	地域整備課	伐採を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.27		友人の子どもを連れて、〇〇子育てふれあいセンターに行ったが、子どもの保護者（親族）ではないという理由で利用を断られた。友人が入院したため、その代わりに子どもを保育していた。親族だけが、子育てをしているわけではない。	子育て企画課	子育てふれあいセンターの利用について、十分な説明もないままお断りしてしまったことについて、お詫びしました。また、改めて、子育てふれあいセンターのあり方や利用対象者の定義について、子育てふれあいセンターの職員と協議を行う旨を伝えました。
R07.06.27		自宅への排水集中について対応願う。	地域整備課	公共用地の水路等施設がないため、市では対応できません。
R07.06.27		市道の騒音振動対策をしてほしい。	地域整備課	市道の修繕を実施します。
R07.06.28		消防本部に野焼きに対する苦情の通報が入った。場所は今田町休場で、何を燃やしているかまでは確認できていない。今、消防署員が現場に向かっているが、農村環境課も対応してほしい。	農村環境課	現場に出向き、行為者に野焼きが原則禁止であることを説明しようとしたが、行為者は憤慨されて聞く耳を持たれなかったため、「例外規定となる野焼きをされる場合でも、近隣住民の迷惑行為にならないように注意してください」と行為者に伝えて、現場を後にしました。
R07.06.29		野焼きに対する苦情の通報が入った。通報者は「以前も通報して対応してもらったが、同じように野焼きをしている」と話された。農村環境課で対応してほしい。	農村環境課	現場では木の枝や草等が燃やされて煙が上がっていました。行為者に野焼きは原則として禁止されていることを説明し、農業を営む上でやむを得ない野焼きをする場合は近隣住民の迷惑にならないように注意して行うよう指導しました。
R07.06.30		自宅前市道の振動が激しいため、再度現場確認をお願いする。	地域整備課	振動の原因と思われる箇所の修繕を実施します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.06.30		市道の舗装を修繕してほしい。	地域整備課	応急補修を行いました。
R07.06.30		舗装が沈下し、ひび割れも生じている。	地域整備課	次年度以降に舗装修繕工事を実施します。
R07.06.30		市道と河川の間で陥没がある。	地域整備課	道路パトロール員で碎石を補充しました。
R07.06.30		ささやま医療センターに関して、随分前からこのようになることは想定されていたのに、何故進んでいないのか。脳梗塞や心臓など、救急が必要なケースを対応できるようにしてほしい。	長寿福祉課	救急医療に関して、県としては2次救急医療圏域を丹波篠山市、丹波市で一つの医療圏としており、丹波医療圏では丹波医療センターで整えられている考えであることを説明しました。
R07.06.30		近所の人から「最近、野焼きが禁止になった」という話を聞いたが、詳しく教えてほしい。また無煙炭化器を購入したが、無煙炭化器を使用することは問題がないかどうか教えてほしい。	農村環境課	申出人に対し、野焼きは以前から廃棄物処理法により、禁止されていることを説明しました。無煙炭化器については、「廃棄物の焼却ではなく、炭を作って有効活用することを目的として使用する場合は、禁止されている野焼きに該当しない」と説明しました。
R07.06.30		隣地から伸びている竹木が自宅の屋根に覆いかぶさっているので、土地の所有者に指導してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、申出人宅の西側に隣接した土地で竹木が繁茂して申出人宅の建物の屋根に覆いかぶさるような状況でした。そのため、土地の所有者を調査して、土地の適正管理についての指導文書を送付しました。
R07.07.01		市道の陥没箇所を修繕してほしい。	地域整備課	レミファルト修繕を実施しました。
R07.07.01		市道西岡屋立町線からの振動が住宅までくる。	上下水道課	消火栓周りの舗装に原因があったため、上下水道課にて業者へ舗装工事を依頼しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.01		①3～4年前に整備してもらった水路の続きも整備してほしい。 ②舗装が崩れている部分を補修してほしい。	地域整備課	①経過観察とします。 ②レミファルト補修を実施します。
R07.07.02		国道173号の安全対策について	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.02		鍔市ダム周回道路の市道鍔市東線で、雨水排水により路肩が侵食され通行に危険が生じている。	地域整備課	緊急性が低いため、予算状況を確認して年度末に流出した土砂の撤去、上流樹の土砂撤去、ならびに対候性大型土のうの設置を行います。
R07.07.02		警察官がパトロールをしていたところ、泉の民家で廃材を燃やしているのを発見した。篠山警察署から署員が現場に向かっているが、市にも行政指導をしてほしい。	農村環境課	現場に出向き、警察官に話を聞いたところ、実家の片付け中に出てきた板材からシロアリが出てきたため、家の外で焼却処分しようとした、とのことでした。行為者に啓発チラシを渡し、野焼きの禁止について指導しました。
R07.07.02		以前も相談したが、地域に野良猫が増えて困っている。倉庫で子猫を産んでいたり、猫が家の中に入ってきたりする。隣家の住人が猫を飼っているが、そこをえさ場にして野良猫が寄ってきているのではないかと。野良猫をどうにかしてほしい。	農村環境課	隣家の住人はエサやりをやっていないと話されていたため、指導は行わず、自治会で野良猫の不妊・去勢手術を進めていただくことを提案しました。
R07.07.03		沢田の共同墓地前の里道にかかっている枝を剪定してほしい。	地域整備課	道路パトロール員による剪定を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.03		中学2年生の娘が化学物質過敏症である。特定の個人だけの問題ではなく、柔軟剤や洗剤などの香害は第二の受動喫煙とも呼ばれている。職員への理解促進、庁内の関係部署と連携し対策について考えてもらいたい。広報紙への掲載もお願いしたい。	健康課	市広報紙による周知・啓発、市ホームページの更新、公共施設へのポスターの掲示などを実施します。職員への周知、庁内連携については、総務課等と課題を共有し、できる取り組みについて考えていきます。
R07.07.05		川北新田の畑で野焼きをしている。燃やしているのは、稲わらを乾燥させるための木組みの廃材7・8本のようなものである。市にも行政指導をしてほしい。	農村環境課	現場に出向き、行為者に話を聞いたところ、稲わらを干すための木組みが不要になったため、燃やして処分しようとしていた、とのことでした。行為者に啓発チラシを渡し、野焼きの禁止について指導しました。
R07.07.05		栗柄墓地東屋にあったベンチを再設置してほしい。	農村環境課	申出人宅を訪問し、東屋の完成時からベンチがないことを伝え、当時の写真を拡大したものを渡しました。また、栗柄墓地は地元自治会の管理によるため、歴代自治会長に尋ねようと考えていることを伝えたところ、「この件はもうよい」とのことでした。
R07.07.07		伊出屋橋付近で桜が川に垂れ下がっている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.07.07		市道篠山北線にて、道路の段差による振動が生じている。	地域整備課	非常に軽微な段差で、振動は大型トラック等の速度違反によるものだと考えられます。速度標識を覆う樹木については、伐採を依頼しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.07		①鶏が狐に襲われ被害額は100万円程度、対策費で数十万円はかかっている。支援はないか。 ②にしき記念病院が休日診療をしているが、バスが止まらないため、車がない住民は気軽に利用できない。	農都政策課	①部内・課内で情報共有します。 ②所管部署である創造都市課へ情報共有します。
R07.07.08		自宅横の県道上の木を伐採してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.07.08		畑川右岸側の竹が河川側に伸び、河川の支障となっている。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.08		倒木処理依頼	地域整備課	職員による処理を実施しました。
R07.07.08		ガードレールのボルトが外れている。	地域整備課	直営で修繕を実施しました。
R07.07.08		市道西岡屋立町線でブロックの浮き上がりが見られるため修繕願う。	地域整備課	自治会同意のもと、ブロックを取り外しレミファルトによる応急修繕を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.09		入場券を住民登録があるからと、調べもせず送っている。その家に該当の者は住んでおらず、外国人が住んでいる。日本人以外は投票できないのに、投票できると考えているのか。大きな問題である。社宅などでは日本人の名前や会社が部屋を準備して、外国人を住まわせている場合もあるが、住民登録も同じように別の者の名前を使って、その入場券を悪用することができるのではないか、そのような方法で良いのか。SNS上で問題提起する。このような問題は全国各地であるのではないか。丹波篠山市だけでも酒井市長と相談し、なんとかしろ。	選挙管理委員会事務局	選挙人名簿に登録のある方については入場券を発送しますが、その家に実際に居住しているかどうかは確認していません。また、外国人は投票できません。なりすまし等は犯罪であり、完全に防げるかはご意見のとおりですが、住民登録から3カ月で選挙人名簿に掲載される仕組みは全国的なものである以上、実際に居住状況を確認してからのは発送はできません。SNSに掲載されることについては、こちらからやめてほしいと言える立場になく、問題提起されることは自由です。
R07.07.09		国道の看板を撤去してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.09		倒木処理依頼	地域整備課	職員による伐採除去を実施しました。
R07.07.09		倒竹処理依頼	地域整備課	職員による処理を実施しました。
R07.07.09		市道側溝の漏水を修繕してほしい。	地域整備課	修繕を実施します。
R07.07.09		車両通り抜けの対策依頼	地域整備課	道路パトロール員によってラバーポールを設置しました。
R07.07.09		生活道路及び隣接する(株)〇〇の事務所敷地内が沈下している。電柱が原因ではないかとの連絡をいただいたが、道側にも原因があると思われるので対応を願いたい。	地域整備課	沈下具合から生活道路側ではなく(株)〇〇側に問題があると思われるため、必要な場合は(株)〇〇に調査してもらい、市側に問題があれば対策工事を行います。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.09		他人の庭木（現在は空き家）が家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるので伐採したいという相談があった。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった樹木は家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありますが、森林にある木ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第1号に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.07.10		通学路安全対策の実施について	地域整備課	実施不可であり、経過観察とします。
R07.07.10		篠山川の排水対策	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.10		国道2カ所の草刈り依頼	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.10		市民センター横市道で標識への接触事故があった。	地域整備課	非常に軽微な擦過痕のみであったため、復旧は求めません。
R07.07.10		自宅の北西に大きな樹木が生えているが、いつか台風などで倒れて自宅が壊れることが心配である。所有者に伐採するよう連絡してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、申出人宅の北西に高さ16m程度の樹木が生えていましたが、樹木の枝が申出人宅の屋根や壁に当たるなどの被害は見られませんでした。申出人に、指導対象に該当しないため、連絡をしないことを説明し、了承いただきました。
R07.07.11		水道を開栓してほしい。ただし、山からなだれ落ちてきた土砂が長期間堆積しており、水道メーターの位置が不明である。	経営企画課	料金コーナーと上下水道課で現地確認をしたところ、土砂を重機で掘り起こす必要があったため、申出者に対し土砂によって水道の開栓ができないこと、申出者負担で土砂を撤去し、当該地を整備する必要があることを伝えました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.11		市道畑宮般若寺線で、路肩が1m程度しかアスファルト舗装されていないので改善してほしい。	地域整備課	地域整備課では対応しません。
R07.07.11		(株)〇〇と利用権を設定しており、令和4年までは年末に賃料の支払いを受けていたが、令和5年は支払いがなかったため、半年後に連絡し支払ってもらった。令和6年度も支払いがなかったため連絡をしたところ、農業者の集まりで賃料は無しと決まったから支払わないと言われた。	農都政策課	認定農業者の協議会等で賃料をなくしたいという意向は聞いていますが、決まったとは聞いていません。賃料は、貸し手と借り手の双方で決めることで、変更なども双方で事前に協議されるのが望ましいです。
R07.07.12		1年半ほど前に篠山に移住し、北野で農地を借り耕作しているが、シカによる獣害がひどいので、獣害柵設置を検討したい。何か活用できる補助金等はあるか。	森づくり課	柵設置希望について、令和8年度以降の設置を基本とし、令和7年8月に予定する獣害柵設置要望調査において、北野地区として要望をあげていただくことで了承いただきました。今後、地権者等の合意形成を進めていきます。
R07.07.14		里道に面する自宅の石垣と里道の法面のコンクリートが崩れている。その箇所には沈下も起こっているため見に来てほしい。	地域整備課	経過観察とします。
R07.07.14		児童送迎の委託バスが通行する際、高木の枝が車両に当たる。	地域整備課	直営で剪定を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.14		自己所有の木が他人の家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるため伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがありますが、同要綱別表のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R07.07.14		近所で工事をしており、昨日は日曜日なのに朝8時半から夜7時頃まで解体工事をしていて騒音がひどかった。日曜日であっても近隣住民に配慮せずに平気で騒音を発生させているのは悪質なので、指導をしてほしい。	農村環境課	現場を訪問して施主に話を聞いたところ、個人的に現場敷地内にあった倉庫を一日で解体し、今後同じような作業を行う予定はない、と話されました。施主に、個人で行う場合でも、日曜日や祝日に重機を使用する作業はしないでほしい、と伝えて了承いただきました。
R07.07.14		住民から、後川上の羽束川に流れ込む支流の川が白く濁っている、との通報があり、警察官が現場に行っている。原因は不明。市も対応してほしい。	農村環境課	状況から、〇〇会社で使用されたペンキが流れた可能性が高いため、代表者に電話をして話を聞きました。代表者は、「故意ではないが、状況からみて水性ペンキが流れたと認めざるを得ない」と話したため、今後は水性ペンキを流さないように従業員に周知徹底するよう伝えました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.15		①保護者会の負担軽減について ②ICTの活用について ③土曜日のみ利用者への対応について ④長期休み中の昼食提供サービスの導入について	子育て企画課	①業務負担を円滑にするため、運営のあり方など保護者会の役員の皆様と考えていきます。 ②市において、ICTの導入に対する支援を行う予定はありません。連絡ツールについては、財政状況等も考えて検討します。 ③現在は、土曜日のみ受け入れを実施する予定はありません。利用者ニーズや他市の状況を踏まえながら検討します。 ④職員体制や、提供可能な宅配業者があるのか等、様々な課題を整理する必要があるため、すぐに実施することは難しいです。利用者ニーズや現場の意見を踏まえて検討します。
R07.07.15		自宅の屋根に隣地から伸びている柿の木の枝が覆いかぶさっているため、土地の所有者に伐採するよう指導してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、柿の木の枝が申出人宅の屋根に接触していました。隣地の土地所有者を調査したところ、申出人自身の土地であることが判明したため、申出人にそのことを報告しました。
R07.07.16		市道通行の支障となる雑木を処理してほしい。	地域整備課	伐採を完了しました。
R07.07.16		糺ヶ坪地内の篠山川管理道上で倒木があるため処理をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.17		東沢田から般若寺までの県道篠山京丹波線で、草が伸びているため刈ってほしい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.17		矢代市道上で倒木があるので処理してほしい。	地域整備課	職員で伐採しました。
R07.07.18		市道通行の支障となる雑木を処理してほしい。	地域整備課	伐採を完了しました。
R07.07.18		農都整備課より発送した封筒の宛名について漢字誤りがあった。	農都整備課	今回の件について謝罪し、今後、当課も含めて市役所全体が注意すると説明しました。
R07.07.22		市道法面の草が伸び、道路の支障となっている。	地域整備課	市で直ちに草刈りは実施せず、河川環境整備をお願いしました。
R07.07.22		県道除草における事故対策について	地域整備課	県からの回答をお伝えしました。
R07.07.22		自己所有の木が他人の家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるため伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがある木もありますが、空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないため、本補助金の対象外とします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.22		空き家バンクに登録した家を売ったが、健康保険（後期高齢者医療）の保険料が高くなった。保険料の算定根拠を示してほしい。また、影響のある市県民税や保険料の優遇措置を設けるべきである。	医療保険課	保険料の算定根拠及び市県民税や、保険料への優遇措置がないことを回答しました。
R07.07.22		毎年市役所から指導をしてもらっているが、今年も隣の空き地の草が刈られないまま、繁茂している。土地の所有者に適正に管理するよう指導してほしい。	農村環境課	雑草が生い茂り、土地等の適正な管理義務が守られていないことを確認したため、土地の所有者を調査して、土地の適正管理についての指導文書を送付しました。
R07.07.22		近所で早朝5時頃や夜の12時頃に野焼きをしている人がいる。夏場は暑いので窓を開けたいが、煙が入ってくるため開けられない。子どもがぜんそくを持っており、学校の制服にも臭いがつくので窓を閉めている。ごみを燃やしている可能性がある。野焼きをやめるよう指導してほしい。	農村環境課	申出者に、野焼きは現行犯でないと指導ができないため、野焼きが行われている最中に連絡してほしい旨を伝えました。また、焼却されているのが家庭ごみであれば、廃棄物処理法違反となるため、篠山警察署にも相談してほしい、と伝えました。
R07.07.22		後川新田の別荘の裏山の木が1・2本倒れかかっている。ほかにも気になる木がいくつかある。建物に被害が出ないようにするためにはどうすればよいか。	農村環境課	裏山の木を確認したところ、現時点で危険木に該当する木はなく、いずれの木も環境保全条例における指導対象には該当しませんでした。そこで、別荘のオーナーに法務局で調べるなどして裏山の所有者を特定し、木の管理について直接話をしてもらうよう案内しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.23		市道上に落石と倒木がある。	地域整備課	直営で撤去しました。
R07.07.23		グレーチングによる騒音がある。	地域整備課	パッキンを設置しました。
R07.07.23		野中地内の空き地について、雑木や雑草が繁茂し、小害獣の住居や害虫の発生原因となり、周辺住民の健康を害し、安全で快適な生活環境を著しく阻害している。土地の所有者が分からないため、市から土地の所有者に適正な管理をするよう指導してほしい。	農村環境課	雑木や雑草が生い茂り、ツタが越境してネットフェンスにからまるなど、土地等の適正な管理義務が守られていないことを確認したため、土地の所有者を調査して、土地の適正管理についての指導文書を送付しました。
R07.07.23		自動車整備場の前の広場に猫がふんをするので困っている。ふんの処理をしても、またふんをするので、きりがない。例えば、猫の捕獲、柵の設置などふんの被害がなくなるように行政が対応してほしい。	農村環境課	猫ではなくアライグマなどの中型の野生動物のふんである可能性が高いため、申出人に自治会のアライグマ捕獲従事者に相談するよう勧めました。
R07.07.24		高欄塗装の修繕	地域整備課	自治会に補修材料を提供しました。
R07.07.25		市道の縦断勾配の確認	地域整備課	現場を確認後、申出人へ回答しました。
R07.07.25		県道の維持管理	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.25		自宅隣地の山の竹木が繁茂しているので、土地の所有者に木を伐採するよう指導してほしい。	農村環境課	申出人宅を訪問して隣地の木を確認したところ、木が屋根に覆いかぶさっていました。法務局で登記簿等を取得したところ、地権者が自治会であったため、自治会長に現場を確認してもらい、自治会の負担で木の伐採をしてもらうこととなりました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.28		細見クリニック前の道が沈下しており、騒音と振動が起こる。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.28		空き家から木が張り出しており、通行に支障が生じている。	地域整備課	支障となっている部分のみ剪定を実施します。
R07.07.28		自己所有の木が他人の家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるため伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は家屋の方向に倒木しても家屋に到達せず、同要綱別表のいずれの区分にも該当する症状ではありません。以上より丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R07.07.29		京口橋上流に設置してある水位計測所の周りに木や草が繁茂している。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.07.29		市道橋の防護柵の金具が外れている。	地域整備課	道路パトロール員によって修繕しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.29		<p>民生委員児童委員の候補者推薦に関し、自治会から選出することは構わないが、個人情報の書かれた推薦調書を自治会長に扱わせることは制度として問題はないのか。候補者本人から提出させるなど、手続きを見直していただきたい。また、民生委員の候補者について、今は高齢者も働いているご時世になっており、自治会を頼られても、活動時間を確保できるような成り手がおらず、休日を中心に活動できそうな方に無理を言って引き受けてもらっている。民生委員は毎月平日日中に会議をされるそうだが、改善いただくようお願いしたい。</p>	長寿福祉課	<p>推薦調書に関するご意見については、次回の一斉改選時の手続き方法検討時に参考にします。民生委員の毎月の定例会については、次期民生委員の任期にあわせ、開催回数（削減）の検討を行っていることを説明しました。</p>
R07.07.29		<p>2週間ぐらい前から、隣の工場跡地の解体工事をしているが、重機の騒音がうるさい。早朝や夜間に作業をしているわけではないが、事前に工事の説明がなかったことにも納得がいかない。解体工事の業者も不明である。市から指導をしてほしい。</p>	農村環境課	<p>解体業者に電話をして、騒音の防止対策として周辺住民への事前説明や防音パネル等の設置をするよう指導しました。翌朝、再度苦情が入ったため、解体業者に電話。搬出作業のみとのことでしたが、早急に周辺住民への説明を行い、作業による騒音を抑えるよう指導しました。</p>
R07.07.30		市道五反田西線で陥没がある。	地域整備課	市内業者に修繕を依頼しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.07.30		鰐市ダム水系の農業用水が無い。このままでは、米が採れない。鰐市ダムは4月には約75%の貯水率であったが、5月には約6%になった。何故か。今後このような渇水がある可能性がある。畑地区で話し合いをするため、鰐市ダム貯水率に関する3月1日から5月31日までのデータが欲しい。	農都整備課	鰐市ダムの貯水率データは、丹波篠山土地改良協議会で所有しているため、事務局からデータを提供することを伝え、干害応急対策事業についても説明しました。
R07.07.30		自宅隣地の木が繁茂しているため、土地の所有者に木を伐採するよう指導してほしい。	農村環境課	隣地に生えた木は申出人宅の屋根にかかっていなかったため、指導対象ではないことを伝えました。
R07.07.31		川の法面に給水ポンプが置いてあり、深夜2時から3時や朝早くに稼働している。夜中のポンプの稼働音がうるさくて迷惑している。ポンプを稼働させるのは夕方5時から6時頃までにするようにしてほしい。	農村環境課	原因者によると、水田に低温の水を十分あてるために夜中にもポンプを使っていたとのことでした。夜中のポンプの稼働音に関する苦情が入ったことを伝えたところ、謝罪され「夜中にはポンプを使わないようにする」と話されました。
R07.08.01		国道の注意看板の管理について	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.08.01		商工会裏手の街灯の電球が切れている。	地域整備課	修繕を実施します。
R07.08.04		公民館から西側50m程度の側溝に枯れ木が倒れている。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.04		他人所有（持ち主不明）の山林木が大きくなり、家屋の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採してほしいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	対象の家屋に人が定住していないため、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第3号に該当しないので、本補助金の対象外とします。
R07.08.05		市道路上に陥没があるため、補修をお願いしたい。	地域整備課	レミファルト補修を実施しました。
R07.08.05		自己所有の山林木が大きくなり、他人の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は胸高直径が30cm以下で、空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。よって丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R07.08.05		他人所有（持ち主不明）の山林木が大きくなり、自分の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し人命に被害が及ぶ恐れがありますが、空洞、亀裂、腐朽、枯れ、病害虫、傾倒のいずれの区分にも該当する症状ではありません。よって丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R07.08.06		農地転用の相談と駐車場の拡張について	農都政策課	農地転用に先立ち、農用地除外の手続きが必要です。農用地除外は法律により制限されており、除外手続きには約半年の時間を要します。除外の可能性については後日回答します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.07		道路沿いの側溝の流末部分に草が溜まっており、越水の危険性がある。	地域整備課	越水しないよう、簡易修繕を実施しますが、今後の水路の清掃は引き続きお願いします。
R07.08.07		先日、隣の工場跡地の解体工事の件で相談したが、解体業者は特に説明にも来ず、防音シートや表示看板も設置しないまま、一昨日から重機で壁を壊している。市から指導があったはずなのに全く守られていない。現場を見に来てほしい。	農村環境課	荷物の運搬のために重機を使用したとのことであったため、重機の使用に関しては指導を守るよう注意しました。また、近隣住民へ説明したか尋ねたところ、申出人宅には行っていないとのことであったため、説明に行っ て工期や防音対策についてきちんと説明するよう指導しました。
R07.08.08		市道の倒木を処理してほしい。	地域整備課	伐採処分しました。
R07.08.08		農地に電気柵をしているが、植え付けしている黒大豆の葉をほとんど食べられてしまった。一度現場を見に来てもらえないか。	森づくり課	【農地1】農地に設置してある電気柵の電圧をテスターで確認したところ弱くなっていたため、電牧器の交換を提案しました。 【農地2】電気柵の電圧をテスターで確認したところ、電圧が著しく低下していたため、申出人には電気柵の張り方を見直して、電圧を確認しながら設置し直す方法を提案しました。
R07.08.12		市道へ倒木がある。	地域整備課	伐採を実施しました。
R07.08.12		水路の修繕	地域整備課	修繕を実施しました。
R07.08.12		橋面舗装の修繕	地域整備課	簡易補修を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.12		河川等からイノシシが侵入し農作物被害が出ているので、何か対策がないか。	森づくり課	実証的に市が所有するワイヤーメッシュ柵で侵入口を塞ぎ、センサーカメラでイノシシの動きを調査し、効果を検証することを自治会長に提案しました。
R07.08.13		県道沿いの水路から草が繁茂し、通行の支障となっている。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.08.14		水路の冠水について	地域整備課	対策を実施しました。
R07.08.14		国道176号沿いの所有倉庫端にある電柱にツタが張っており、個人で伐採すると国道上に支障をきたしそうで心配なので伐採してほしい。	地域整備課	所有者で伐採されました。
R07.08.14		道路側溝に土砂が堆積している。	地域整備課	業者による修繕を実施しました。
R07.08.15		尾根川河川内に木や草が生い茂っており、土砂詰まり等が心配なので伐採を依頼したい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.08.15		〇〇ゴルフ場の東側に隣接した土地に栗林を所有しているが、栗林近くの農道や栗林に竹が倒れかかってきて、栗の収穫に支障をきたし、困っている。〇〇ゴルフ倶楽部に竹を撤去してもらおうよう話したが、グリーンの芝生の管理のために人手が割けないと言われてそのまま放置されている。どうかしてほしい。	農村環境課	現場にて、栗林へと通じる農道の途中で竹や木々が倒れて農道をふさいでいる状況を確認したため、土地の所有者に状況を説明し、竹や木々を撤去してもらおうよう指導しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.15		実家の西隣に空き家、東隣に住宅、北隣に山が隣接しており、それぞれ樹木が繁茂して困っている。土地の所有者に樹木を伐採等するよう指導してほしい。	農村環境課	北側の山に生えた樹木は住宅に影響ありませんが、裏の畑の東側に隣接した土地に生えた柿の木の枝と根が申出者側の畑に侵入していました。東隣の住宅を訪問し、隣の住人の家族から相談があったことを伝えたところ、柿の木の枝を切る意向を示されたので、申出人に報告しました。
R07.08.18		通学路沿いにハチの巣があり危険であるため、駆除を依頼したい。	地域整備課	業者に依頼し、駆除を実施しました。
R07.08.18		法定外道路の横断水路破損	地域整備課	修繕を実施します。
R07.08.18		管理物件のアパートに竹がたくさん覆いかぶさっていて困っている。山の所有者である〇〇寺に伐採するよう依頼しているが対応してもらえず、市に言うように言われる。市の方で対応してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、アパートに隣接した竹やぶの竹が倒れ、建物の側面に接触していました。〇〇寺の住職が来られ、「うちの土地ではないが、応急処置として竹を伐採する」と話されて竹を伐採されました。
R07.08.18		西紀支所前歩道の植木及び黒豆の館の植木の枝が道路にはみ出しており、コンテナ車等が通行する際に枝に当たり、道路や歩道に枝が散乱し通行に支障が出ている。	西紀支所	支障のある部分の枝を切りました。
R07.08.19		ガードレールへ接触事故	地域整備課	復旧は求めません。
R07.08.19		西紀支所前県道97号の植樹を剪定してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.08.19		通行人より道路陥没が発生していると通報があった。	地域整備課	業者による修繕を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.19		自治会所有の山林木が大きくなり、他人の家の方向に倒木したら人命に被害を及ぼす恐れがあるので伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は胸高直径が30cm以下であり、市が定める危険木に該当しません。よって丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R07.08.20		市道小枕北山線、山沿いの側溝に落ち葉等が溜まっており、越水被害がある。	地域整備課	清掃を業者に依頼しました。今後の管理については、自治会もしくは所有者に依頼します。
R07.08.20		申出人が所有している空き家の裏山が自身の所有山林と思い、以前は自身で草刈りをしていましたが、4年前に別の所有者の山林であることが分かった。所有者に草刈りを依頼したものの、一向に対応してもらえないため、市から竹木を伐採してもらうよう指導してほしい。	農村環境課	隣接の土地から竹木が申出人所有の空き家まで伸びていることを確認しました。土地の所有者に口頭で指導を行いました。理解は得られなかった旨を申出人に伝えたところ、了承いただきました。
R07.08.21		国道の植樹帯を剪定してほしい。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.08.21		店前の歩道が年々沈下し、段差が生じている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.08.21		交差点で車両が曲がる際に、自己所有の構造物に接触してしまう。	地域整備課	ポストコーンと、適切な誘導を促すための外側線を設置します。
R07.08.22		市道側溝の修繕	地域整備課	修繕を実施します。
R07.08.22		①水路構造物のコンクリートブロックがはがれてしまったため補修を依頼したい。 ②里道の舗装修繕を依頼したい。	地域整備課	①補助金の活用を勧めました。 ②里道ではなく民地内であるため、市として対応しません。
R07.08.25		市道瀬利般若寺線で陥没があるため修繕してほしい。	地域整備課	レミファルト補修を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.25		市道福住駅前線の側溝から、大雨時に雨水が溢れる。	地域整備課	業者に清掃を依頼しました。
R07.08.25		猿目地蔵前の水路の擁壁に穴が開いている。	地域整備課	職員もしくは道路パトロール員にて補修を実施します。
R07.08.25		市から県へ課税情報を提供した際、計算誤りにより1桁多くなっていたため、過大に課税されてしまった。	税務課	訪問のうえ経緯説明し、お詫びしました。文書による回答と再発防止の説明を求められたため、後日再訪問し対応しました。
R07.08.26		里道の管理について	地域整備課	草刈りを実施します。
R07.08.26		交通事故があり、道路へ擦過痕ができた。	地域整備課	軽微であり修繕は求めません。
R07.08.26		自宅の屋根に隣地から伸びている竹が覆いかぶさっているため、土地の所有者に伐採するよう指導してほしい。	農村環境課	申出人とともに現場を確認したところ、竹が申出人宅の屋根に接触していたため、申出人には土地の所有者に指導することで了承いただきました。その後、土地所有者を調査し、訪問して竹を伐採するよう口頭で指導しました。
R07.08.27		①水路の越水対策 ②看板撤去	地域整備課	①対策を完了しました。 ②看板を撤去しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.27		リフォーム助成に当選し、20%の補助が出るということで、いろいろ見積りを取って工務店に何回も足を運んでもらった。市内と市外の業者にエコキュートの見積りを取ったところ金額が違い過ぎるため泣く泣く市外業者に依頼をしたことで、リフォーム助成が使えなかった。20%補助金ができるという言葉に夢膨らませ、市内事業者に何度も足を運ばせたのに申し訳ない気持ちでいっぱいになった。	商工観光課	助成の様式には「補助金は工事の20%補助、最大10万円」と明記しており、申出者には申請時から窓口で担当者が何度も口頭で説明をしていました。しかし、直接市長に伝えたい、とのことだったので、こんにちは市長室をご案内しました。
R07.08.27		隣の空き地の敷地内に生えた草が自宅敷地内まで伸びてきて困っている。土地の所有者に刈ってもらおうよう指導してほしい。	農村環境課	現場の空き地を確認したところ、雑草が生い茂って申出人宅の敷地内に侵入していました。その後、土地所有者を調査し、土地の適正管理についての指導文書を送付しました。
R07.08.28		県道黒石三田線でコンクリートがめくれ穴が開いている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.08.28		市道へ土砂が流出している。	地域整備課	土砂の撤去を実施しました。
R07.08.28		法定外道路の路面洗堀について	地域整備課	修繕を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.08.28		〇〇氏から、「市内の貸し借りの状況は、全て使用貸借である」といわれた。私が調査した結果、賃貸借が4割、使用貸借が6割であった。私は、〇〇氏へこの結果を封書で送付したところ、〇〇氏は受け取った郵便物を市役所に持参した。市は、〇〇氏から書面を受け取るまたは確認したのか。受け取った、または確認した職員は「個人情報の漏洩」と言ったのか。個人情報の漏洩であるならば根拠は何か。	農都政策課	申出人が〇〇氏に渡された書類について、市職員が受け取ったり、内容を確認したりした事実はありません。
R07.08.28		先日、娘が3歳児健診を受けた。身体測定の際、他の親子から見えるところでパンツだけの格好となったが、もっとプライバシーに配慮した方法にならないか。子どもたちも、2歳頃から胸や腹などのプライベートな部分をむやみに人に見せないようにとの教育を受けている。	健康課	実施方法を早急に検討し、次回の健診から子どものプライバシーや保護者の心情に配慮した方法に変更します。
R07.09.01		国道176号上で竹が倒れている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.09.01		南矢代グラウンド前の道沿いの木から赤い木の実が地面に落ちており、それをよけるために車道側に出る必要がある。危険なため対策願う。	地域整備課	職員で伐採を実施します。
R07.09.01		市道西荘中央線東側の農地が陥没し水が抜ける。埋設されている暗渠管が原因と思われるため修繕願う。	地域整備課	暗渠管は農業用の用水路であり、地域整備課では対応していないため、多面的機能支払交付金が活用可能な旨を案内しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.01		寺で管理している木が、家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるため伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木と家屋等の所有者が同一のため、丹波篠山市危険木除去費補助金の対象となりません。
R07.09.01		自宅の裏にある木が、自宅方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるため伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は周囲の樹木に比べて大きく傾いており、家屋の方向に倒木した際は、家屋に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあるため、丹波篠山市危険木除去費補助金の対象とします。
R07.09.01		自治会で管理している木が倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるため伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木が倒木しても家屋等の建物に被害を与える可能性が低く、人命に被害が及ぶ可能性は低いと考えられます。以上より、申し出があった木は丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R07.09.01		自宅南側に隣接した土地に栗の木が生えているが、秋になると大量の落ち葉が落ちてきて掃除が大変になるので、枝を伐採するよう土地の所有者に指導してほしい。また、自宅西側に隣接した土地に雑草が繁茂し、自宅敷地内に侵入しているので、土地の所有者に雑草を刈るよう指導してほしい。	農村環境課	南側に隣接した土地で繁茂している栗の木の枝については、土地の所有者宅を訪問し、申出者が困っている旨を口頭で伝えました。西側に隣接した土地で繁茂している雑草については、土地の所有者に指導文書を送付しました。
R07.09.02		市道八上野間線の植樹がかなり伸びてきている。	地域整備課	交差点部分のみ剪定を実施します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.03		龍蔵寺（信行道場）に設置の合併浄化槽の更新にかかり、地域利用の実態があり、自治会集会施設として浄化槽更新費用の補助金を受けたい。	上下水道課	龍蔵寺（信行道場）は、地域利用の実態があることを認め、集会施設として、浄化槽設置補助金の交付を可とします。
R07.09.03		市道通行の支障となる雑木をなんとかしてほしい。	地域整備課	雑木の伐採を行いました。
R07.09.03		本年の民生委員児童委員、民生児童協力員の選出にあたって、民生児童協力委員の推薦は次期民生委員が行うとのことであるが、実際は自治会で協力委員を探している。自治会も少ない人材の中から兼務してもらうなど、人選に苦労している。市役所は文書だけ送って、次期民生委員、自治会長任せにしていると受け止めてしまう。自治会長へのフォローや声かけがあって然るべきではないか。	長寿福祉課	当自治会を担当する次期民生委員は、3自治会持ち回りで他自治会から選出になっていることから、担当区域の自治会長と連携を取っていただくことを市役所から次期民生委員へ連絡し、フォローすることで理解いただきました。
R07.09.04		市道の植栽を剪定してほしい。	地域整備課	剪定を実施しました。
R07.09.04		障害年金について質問をしたが、対応された男性職員が、途中からイライラされ、口調は丁寧だが、見下したような態度をとられた。長時間の質問になったためか、ため息をつかれた。今後は、他の職員に対応してほしい。	医療保険課	職員の対応についてお詫びし、来庁時に事前に連絡いただくか、窓口で申し出ていただくことで、他の担当で対応することを回答しました。
R07.09.04		昨夜23時頃に近所の家でプラスチックを焼却していた。バーベキューで使うドラム缶を使ってプラスチックを焼却したのちに、車庫の中に片付けたようだ。現場を見に行ききちんと指導してほしい。	農村環境課	原因者に聞き取りを行いました。焼却はしていないとのことでした。また、現場を確認しましたが、焼却の痕跡はなく、今後、申出人から電話があった場合は焼却している最中に通報してもらうよう伝えることとします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.04		自宅の隣に空き地があり、繁茂した草が境界を越えて自宅敷地にある物置まで侵入してきているので、土地の所有者を調べて草を刈るよう指導してほしい。	農村環境課	申出人宅の西隣の土地に生えた草が申出人宅の物置に覆いかぶさるように繁茂しており、環境保全条例における指導対象であるため、土地の所有者に指導文書を送付しました。
R07.09.05		付近の電柱に蔦が巻き付いている。	地域整備課	職員が根元を切除し、関西電力にも連絡しました。
R07.09.05		泉の通学路上でグレーチングの跳ね上がりが見られる。	地域整備課	業者に対応を依頼しました。
R07.09.05		①ウクライナの国旗を掲げることについて旗を掲げる基準が明確ではないように感じる。ウクライナ以外に紛争などで子どもの人権が無視されているので、ウクライナだけでなく、世界中の人権に目を向けて、考えて対応してほしい。 ②〇〇スポーツ振興官についてあくまで新聞報道などで知ったことで事実かどうか分からないが、調査方法において、生徒の人権が一番守られるべきなのに守られていないように感じる。	人権推進課	①市長に報告しますと申出人に伝えました。 ②生徒の人権が守られていないことを人権推進課に相談され、事実は人権推進課では分からないため、申出人の事実誤認があれば、正しい内容を伝えることができるか、担当部署に確認する旨を伝えました。
R07.09.06		里道へ土砂が流出している。	地域整備課	土砂の撤去を実施しました。
R07.09.07		子どもが2人おり、下の子が出産祝品で積み木をいただいた。上の子も同じものが欲しいと言っているので購入したい。	子育て企画課	出産への祝品であるため販売ができないことと、類似品の販売が行われるため、その案内をお伝えしました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.08		栃梨辻東線にて倒木があったため通行に支障となる部分を応急撤去した。残りの倒木と損壊している獣害柵はどうすれば良いか。	地域整備課	現場はカラーコーンで注意喚起を行いました。また所有者不明の場合、残りの倒木は補助金を活用して獣害柵の修繕と一体で処理することを提案しました。
R07.09.09		道路に張り出している樹木が搬出トラック通行時に接触するため、伐採をお願いしたい。	地域整備課	市道区域については、道路パトロール員と直営作業で伐採を予定しています。県道区域については、丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.09.09		歩道へ桜の枝が張り出ている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.09.09		市道味間区水坂線にて、南側の山林から張り出した樹木の枝葉が通行の支障となっている。	地域整備課	乗用車の通行に支障となると思われる部分を職員が除去しました。トラック等大型車両の通行支障となる残りの部分は、所有者に伐採を依頼しました。
R07.09.09		古森集落内で、昨日近隣住民がドラム缶で家庭ごみや薬品などを燃やしていた。今、同じ場所でもみ殻を燃やしているので、やめさせてほしい。	農村環境課	行為者と思われる近隣住民を訪問して話を聞きましたが、「今日は野焼きは行っていない」「家庭ごみや薬品は燃やしていない」と話され、通報内容と現場の状況が食い違っていたため、指導は行いませんでした。
R07.09.09		安口地内で2件野焼きが発生している。市役所からも現場に行ってほしい。	農村環境課	現場に到着したところ、1件目の現場はすでに火が消えていましたが、2件目は煙が上がっている最中でした。消防署員が消火を行っている間に、行為者にチラシを渡し、火災や近隣住民の迷惑にならないように気を付けるよう伝えました。
R07.09.10		市道に陥没が見られる。	地域整備課	職員がレミファルト補修を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.10		①市道沿いの用水路が歪んでいる。 ②陥没箇所の補修を願う。	地域整備課	①市道に原因があるとは見られないため、対応しません。 ②道路パトロール員による修繕を実施しました。
R07.09.10		農振農用地の相談農地が駐車場となっており、それを指摘後、栗を植栽されていたが、また駐車場利用をしている。	農都政策課	土地所有者へ状況と今後の利用計画を確認しました。
R07.09.12		国道372号の植樹帯に繁茂する雑草の除去をお願いしたい。	地域整備課	丹波土木事務所へ引き継ぎました。
R07.09.12		みなと銀行前のインターロッキングのブロックが破損している。	地域整備課	修繕を実施しました。
R07.09.16		県道川西篠山線の川西方面において、かなりの倒木がある。県の緊急連絡先にも伝えたが、通行不能ではないようなので保留にされている。	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.09.16		ドローン等を活用した農薬散布について、JAや市が実施する農薬散布は、市広報などで周知されるが、農業者等個人が実施する場合は事前案内なしに農薬散布を実施している。農薬散布の必要性は理解できるが、事前の周知をお願いしたい。	農都政策課	ドローン等を活用した農薬散布については、大規模農家や新規就農者の利用が多いため、市認定農業者連絡協議会で各農業者が対応するよう周知します。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.16		以前からも相談しているが、近隣住民が深夜にプラスチックを焼却している。昨日や一昨日も焼却していた。プラスチックを焼却したあとにドラム缶を車庫の中に片付ける。頭が痛くて困っているので、指導してほしい。	農村環境課	申出人に対して、前回現場確認や近隣住民への聞き取りを行ったが焼却の痕跡はなく、近隣住民も否定されていたことを説明し、今後は野焼きを行っている最中に市役所や警察へ通報をしてほしいと伝えました。
R07.09.17		木が県道にはみ出ている件で、丹波土木事務所から所有者による伐採を要請されたが、当該の山林に市の土地があるのではないか。	地域整備課	道に隣接した霊園用地が市名義の墓地となっていますが、管理は地元で行うことになっているため、対応は地元へ依頼しました。
R07.09.17		他人所有（持ち主不明）の山林木が倒木し、自分の家屋に被害を与えているので除去したいと考えている。当該除去は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった樹木は倒木し家屋に被害を与えているため、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第3号、第3条に該当するので、本補助金の対象とします。また、対象家屋に危険木が接する状態なので、丹波篠山市環境保全条例に基づく指導・勧告の対象になります。
R07.09.17		〇〇公民館の北側の土地に玉ねぎの葉の部分が大量に捨てられていて、悪臭がしている。どうかしてほしい。	農村環境課	現場を確認したのち、玉ねぎの葉の部分を搬入した事業者にて電話にて聞き取りをしたところ、玉ねぎの葉は廃棄物ではなく、肥料化する予定とのことでした。廃棄物ではないため、廃棄物処理法に基づく指導対象ではありませんが、近隣住民に配慮いただくようお願いしました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.17		所有者不明の土地の木が倒木し、自分の家屋に被害を与えている。木を撤去したいと考えているので、土地の所有者に現状を伝えて指導してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、木が申出人宅の屋根に倒れて被害を与えていたため、土地の所有者を調べて、土地の適正管理についての指導文書を送付しました。後日、土地の所有者の家族から連絡が入ったため、申出人の連絡先を伝えて、木の処理について当事者同士で話し合ってもらうことになりました。
R07.09.18		ため池（ナノ坪池）がイノシシに荒らされた。昨年見に来ていただいており、補助金があると教えてもらっている。その際に次の年ということになっていたの、復旧工事を実施したい。	農都整備課	単独土地改良事業補助金について説明しました。単独でため池修繕工事を検討されており、補助金を活用して工事を実施されるため、もう一度見積りを徴収後、補助金を申請されることになりました。
R07.09.18		自身も農都のめぐみ米に取り組んでいるなか、JAは特別栽培米を大きく掲げている。JAも農都のめぐみ米で集荷販売すればよかったのではないか。	農都政策課	ご意見としてうかがいます。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.18		戦没者遺族世帯がどんどん減少しており、丹南支部も活動が困難になってきている。支部の解散、休会を検討しているが、休会する場合に、支部の会計を市役所で預かってもらえないか。将来的には解散になってくると思うが、市有地に遺族有志で建立させていただいている慰霊殿の管理の問題なども出てくるので、今すぐのことではないが、ゆくゆくは市に相談にのってほしい。	長寿福祉課	休会する場合の支部会計については、市遺族会へ相談し協議するよう勧め、市で団体の資産を預かることは難しいことを伝えました。また、慰霊殿の管理については、民間建立の慰霊碑などの国の移設取り壊し補助の制度がありますが、国の補助金制度、他地域の事例などを市の方でも情報収集をさせていただき旨を回答しました。
R07.09.18		隣の空き地の草が刈られないまま、繁茂している。8月末に市役所から指導文書を送付してもらったが、改善されないため、土地の所有者に適正に管理するよう指導してほしい。	農村環境課	再度現場を確認したところ、空き地で雑草が生い茂り、土地等の適正な管理義務が守られていないことを確認したため、土地の所有者に対して、土地の適正管理についての指導文書を再度送付しました。
R07.09.19		市道西堀端魚棚線にて道路中央付近から泥水が湧いているため、対応願いたい。	上下水道課	修繕を実施しました。
R07.09.19		現在、小坂川の河床低下による護岸修繕を実施中。当該河川に架かる長田橋の橋台付近も沈下しているため、来年度修繕予定。橋台修繕および当該工事に伴う管路工事について、費用按分も検討したいので、まずは現場確認願う。	地域整備課	上流側左岸の橋台沈下を確認しました。また、橋台沈下により上水管路基礎が露出していました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.19		自宅付近のポストコーンが折れていたため回収したが、処分はどうすれば良いか。自宅北側にもポストコーンが折れている部分があるため、対応願いたい。	地域整備課	申出人が回収したポストコーンを職員が回収し、現地で折れているポストコーンを道路パトロール員が復旧しました。
R07.09.22		①市道東庄中央線の舗装下がりの補修依頼 ②県道下立杭柏原線の舗装下がり及びひび割れの補修依頼	地域整備課	①合材による応急処置を行いました。 ②丹波土木事務所に引き継ぎました。
R07.09.22		自宅前の電線にツタが伸びているため、除去してほしい。	地域整備課	ツタの根元を切断しました。
R07.09.22		篠山中学校の東側で野焼きをしている。燃やしているのは木材や金属である。消防士が現場対応しているが、市も対応してほしい。	農村環境課	現場に到着すると、消防士と警察官が対応しており、行為者に消火をさせていました。行為者に野焼き禁止のチラシを渡して指導し、現場を後にしました。
R07.09.22		自宅の隣に空き地があり、繁茂した草が境界を越えて自宅敷地にある物置まで侵入してきている。9月初めに土地の所有者に指導文書を送付してもらったが、状況が変わらないので再度指導してほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、申出人宅の西隣の土地に生えた草が申出人宅の物置に覆いかぶさるように繁茂していたため、再度土地の所有者に指導文書を送付しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.23		自宅のすぐ側で野焼きをされていて、煙が家に入ってきて迷惑している。指導をしてほしい。	農村環境課	申出人宅近辺を確認したところ、申出人宅の南側に隣接した畑で草を燃やしており、若干の煙が上がっていました。近隣住民から苦情が入っていることを伝えて消火してもらおうよう依頼し、煙がおさまったのを確認してから、現場を後にしました。
R07.09.24		市道南矢代中央線にて、9月10日に補修した箇所です再陥没が見られるため、再補修願いたい。	地域整備課	職員にて再補修を実施しました。再度沈下するようであれば試掘し、原因究明をする予定です。
R07.09.24		市道高速側道18号において、草木が繁茂し道へ侵入している。昨年市で草刈りしてもらったが、今年も処理願いたい。	地域整備課	日常の草刈りは地元で行うようお願いしていること、昨年の草刈りは事情と現地の状態から判断した個別案件であることを説明しました。高速道路敷地内の草木処理については、NEXCO西日本に依頼しました。
R07.09.24		里道橋に鉄板掛けしている箇所のアスファルトが下がり崩壊の恐れがあるため修繕願う。	地域整備課	アスファルトの沈下による段差隙間は確認できましたが、河川の護岸、鉄板製里道橋自体に損傷は見られなかったため、材料提供により自治会での段差解消修繕の協力をお願いしました。
R07.09.24		自宅の裏にある木が腐っているので危険かどうか確認してほしい。	森づくり課	申し出があった木が危険かどうかは、森づくり課では判断できません。また、申し出があった木は丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条に該当しないため、本補助金の対象外とします。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.24		<p>黒枝豆の解禁について10月10日が解禁日と聞いた。 自身の黒枝豆は順調に生育している。</p> <p>①どうやって解禁日を決めたのか。 ②解禁という以上、10月10日より早く販売してはダメということか。</p>	農都政策課	<p>①JA、商工会、観光協会等と協議し、市内の生育状況を調査して、生育に差があることも共有したうえで決定しました。</p> <p>②解禁という言葉は、「その時点から」という意味ですが、生育に差があることから、良い枝豆の販売を禁止するものではありません。解禁という言葉に対する意見を踏まえ、来年度に向けて検討します。</p>
R07.09.24		<p>西阪本の〇〇会社で豆の葉の焼却しており、風向きによっては煙が雑木林を越えて河内台まで流れてくる。窓も開けられない状態なので市から指導してほしい。</p>	農村環境課	<p>〇〇会社社長の奥さんに対して野焼きに関する指導を行いました。</p>
R07.09.25		<p>黒枝豆の解禁について10月10日が解禁日と聞いた。 自身の黒枝豆は順調に生育している。</p> <p>①どうやって解禁日を決めたのか。 ②解禁という以上、10月10日より早く販売してはダメということか。</p>	農都政策課	<p>①JA、商工会、観光協会等と協議し、市内の生育状況を調査して、生育に差があることも共有したうえで決定しました。</p> <p>②解禁という言葉は、「その時点から」という意味ですが、生育に差があることから、良い枝豆の販売を禁止するものではありません。解禁という言葉に対する意見を踏まえ、来年度に向けて検討します。</p>

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.25		自宅の隣に里道と水路を挟んで空き地があり、草が繁茂していて景観上や衛生上よくない。歩道にも草が伸びている。空き地の所有者に草を刈るよう指導をしてほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、空き地の草は申出者宅と空き地の間の里道と水路にかかるほど伸びておらず、また、歩道に伸びた草は通行に支障が出るほどではありませんでした。申出人に指導対象ではないことを説明し、了承いただきました。
R07.09.26		息子は現在、〇〇児童クラブを利用している。息子は疲れている時に何かを言われると、混乱し騒いでしまうことがある。息子から話を聞いたが、児童クラブの勉強時間中、少し騒いでしまったところ、職員から強い口調で注意され、腕を掴まれて無理やり外に連れ出されたことがあったらしい。このような事は何度かあったと話を聞いた。市としてこのような状況が続かないよう、対応していただきたい。	子育て企画課	不快な思いをさせてしまったことについて謝罪しました。また、〇〇児童クラブの運営委託者である〇〇協議会に連絡し、職員の指導を行うよう伝えました。後日、家庭児童相談室（社会福祉課）へ相談も行いました。
R07.09.26		近隣のし尿汲取りの際、バキューム車からの臭気がきつい。お店の定休日である火曜日や他の時間帯の収集など配慮をしてもらえないか。	上下水道課	お店の営業時間に影響の少ない16時頃に汲取り作業を実施すること、お店周辺の汲取りについては、臭気の発生が少ない2tバキューム車を使用することで了承いただきました。
R07.09.26		①市道糺ヶ坪小多田線と市道西八上小多田線の交差点の角部分に陥没がある。 ②①の北側にある道路と擁壁の境目部分に陥没がある。	地域整備課	①農業用の用水路であるため、地元での修繕とします。多面的機能支払交付金も選択肢として紹介しました。 ②職員でレミファルト補修を実施しました。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.29		市道南新町河原町線にて民地から枝が張り出されている。枝が外灯を隠しており、非常に見づらい。	地域整備課	外灯側の枝の張り出しについては、管理者に対応を依頼しました。
R07.09.29		市道の倒木について	地域整備課	伐採を実施しました。
R07.09.29		道路端で陥没が発生している。	地域整備課	業者による修繕を実施します。
R07.09.29		通学路安全対策について	地域整備課	物理対策は困難なため、徐行注意喚起を行います。
R07.09.29		自己所有の木が他人の家屋の方向に倒木した際、人命に被害が及ぶ可能性があるため伐採したいと考えている。当該伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出があった木は家屋の方向に倒木した際、家屋に到達し人命に被害が及ぶ恐れがありますが、補助金対象となるような症状はありません。以上より、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R07.09.30		自宅前の空き地に繁茂している草木を処理してほしい。	地域計画課	地域計画課の管理する市有地であったため、地域計画課よりシルバー人材センターへ草刈りを依頼しました。
R07.09.30		市道西田古谷線において、道沿いの山から落石があるため確認願う。	地域整備課	通行に支障はないため対応しませんが、土砂災害警戒区域の指定があるため、所有者に連絡しました。また、治山事業について申出人と自治会長にも連絡しました。
R07.09.30		集落内の水路が、少し強い雨が降ると溢れる。また、水路底のコンクリートが剥がれている。	地域整備課	雨天の日に確認したところ、溢れそうな状況は確認できなかったため経過観察とします。また、コンクリートの剥がれについては、水路の機能に支障を与えるものではありませんでした。

受付日	市長公室 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R07.09.30		自宅の南隣に空き地があり、草が繁茂しているの で、所有者に草を刈るよう指導をしてほしい。	農村環境課	現場を確認したところ、空き地内の雑草が繁茂し、申出 者宅の塀を越境して侵入している状況であったため、土 地の所有者に対して指導文書を送付しました。